

狛江市公民館の活動の記録

平成 23 年度

狛江市公民館

狛江市公民館基本方針

公民館は、人と人との結ぶ役割をにないつつ、さらに地域住民の生活課題への取組みを中心とした学習や文化・レクリエーション活動に対し、施設設備の提供や相談、学習機会や資料の提供をとおして、生活に根ざした活動を進めます。

狛江市公民館事業方針

- 1 快適な学習施設として環境を整え、市民の利用に供します。
- 2 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をとおし、市民ニーズを反映した公民館の運営に努めます。
- 3 市民の自主的な学習・文化活動等、グループの育成・援助に努めます。
- 4 市民の学習活動の充実をめざし、施設設備及び諸機能の有効活用を図ります。
- 5 公民館活動への契機及び学習や活動を発展させる機会として、主催講座や各種事業を実施します。
- 6 教育機関相互の連携・協力及び関係行政との連携を図り、事業を円滑に進めます。

目 次

狛江市公民館基本方針	1
狛江市公民館事業方針	1
目次	2
平成23年度公民館事業のあらまし	
平成23年度公民館事業計画一覧	7
平成23年度公民館予算	10
公民館運営審議会	13
学級・講座等事業の記録	
西河原公民館	
図書室事業	
おはなし会	19
特別おはなし会	20
和泉小学校連携西河原公民館図書室案内	21
いきいき子育てルーム	22
青少年事業	
少年少女体験教室	23
どろんＣＯ農園	26
女性セミナーⅠ「大人のしゃべり場」	28
成人学習事業	
西河原カレッジ「大人のステキ学Ⅴ」	29
西河原カレッジ「西河原公民館郷土史講座」	31
西河原カレッジ「煎茶教室」	32
国際交流事業「日本語教室」	33
チャレンジ学級	35
市民劇場	
西河原映画会	38
第15回西河原クリスマスコンサート	40

視聴覚ライブラリー「16ミリ発声映写機検定」	42
情報学習事業「西河原公民館パソコン室使用者協議会」	43
こまえ市民大学	44
こまえ市民大学運営委員会設置要綱	49
地域交流事業「第23回いべんと西河原」	51

中央公民館

青少年事業

子どもの広場	54
夏休み将棋教室	58
野外サークル	59
狛江市青年教室（狛プー）	60
女性セミナーⅡ「子育てについて考える」	62
女性問題講座「女性のための暮らしのいきいき講座」	64

成人学習事業

大災害に自治体はどう立ち向かうのか	66
安心のまち 住民自治の目線で考える	67
すべての子どもたちに健やかな成長を	69
学習グループ保育	70
保育室学習会（保育室運営会議）	71
文化のつどい「K A P A 合同公演」	72
地域交流事業「第27回中央公民館のつどい」	73

公民館だより

狛江市公民館だより編集会議設置要綱	79
編集委員	80
こまえ公民館だより第24号	81
こまえ公民館だより第25号	85

豊かな利用をすすめるために

西河原公民館図書室	91
狛江市立西河原公民館図書室運営要綱	92
西河原公民館展示ギャラリー	95
狛江市立西河原公民館展示ギャラリー使用要項	96
中央公民館展示ショーケース	97

狛江市立西河原公民館パソコン室使用要項	99
平成23年度西河原公民館利用者懇談会報告	101
中央公民館利用者懇談会	104
狛江市公民館利用のご案内	107
狛江市立公民館施設使用料	108
狛江市公民館の利用団体登録とその要件について（教育長決裁）	109
西河原公民館多目的ホール特別申請取扱基準（教育長決裁）	110
狛江市16ミリ発声映写機等取扱要綱	111
西河原公民館貸出備品・用具一覧	113
中央公民館備品貸出一覧表	114
公民館印刷機使用料金表	115

職員

職員の研修	119
職員名簿	120

資料

平成23年度西河原公民館利用状況	123
平成23年度中央公民館利用状況	125
狛江市立西河原公民館施設・設備・備品料金表（目的外・市外団体）	127
狛江市立中央公民館施設・備品使用料（目的外・市外団体）	128

平成 23 年度公民館事業のあらまし

平成23年度公民館事業計画一覧

[館] 西＝西河原公民館 中＝中央公民館

事業名	館	内 容	対 象	期 日
施設設備の整備・充実		① 施設の快適性と安全性を維持するために、定期的に保守・点検を行い、利用に供します。 ② 利用者相互の協力や館との連絡調整を図りながら、施設の改善、有効利用をすすめます。 ③ 自由な語らいと交流の場としてロビーを開放しています。	市 民	年 間
自主グループの育成・援助・交流		① 利用団体の交流や公民館との連絡調整を図るために「利用者懇談会」を開催します。 ② 求めに応じて助言・指導にあたるなど学習上の援助を行います。 ③ 活動のために必要な印刷やコピーのサービスをします。 ④ 団体活動室には、団体の資料等を置く棚を設置し、また簡単な打合せや作業のためのテーブルがあります。	利用団体	年 間
ホール運営	西	ホールの運営については、利用者との事前打合せ等、連絡調整を密にして円滑に進むよう努めます。	西河原公民館 ホール利用団体	年 間
展示ギャラリー	西	芸術文化関係団体等の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用に供します。	市 民	年 間
展示ショーケース	中	芸術文化関係団体等の作品の展示スペースとして利用に供します。	市 民	年 間
事業名	館	内 容	対 象	期 日
図書室資料の収集と分類及び整理	西河原公民館	図書 35,665冊 雑誌 41誌 新聞 4紙 ビデオテープ 535本 L D 54枚 D V D 267枚 C D 1,063枚 カセットテープ 141本	市 民	年 間
図書の貸し出し及び館内サービス	民館図書室	図書・ビデオ・C Dの個人貸し出しを行っています。(計8点・2週間まで) 図書 8冊2週間 ビデオテープ又は D V D 1本2週間 カセットテープ 1本2週間 C D 3本2週間 館内での利用や読書のために 閲覧席 45席 A V席 9席	市 民	年 間 [開 室] 午前10時～ 午後5時 (木曜日) 午後7時

予約サービス			市内図書館・室間の相互貸借などによる資料の提供を行います。	市 民	年 間
図書室事業			①「西河原BOOKだより」 新着情報月1回、テーマ別随時 ②ワゴンコーナー特設(資料展示)	市 民	年 間
			＝おはなし会＝ 子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助します。	幼児・小学生 低学年生と 保護者	年 間 毎週木曜日 午後
学習グループ保育		中	育児期の女性がグループで学習活動を行なうために保育を行なう。	親と子	年 間 夏、冬休み
いきいき子育て ルーム		西	乳幼児とその保護者にゆったりとした交流の場を提供します。	乳幼児 と保護者	年 間 金曜日(第5 週を除く) 午前
青少年 事業	子どもの広場	中	学校、学年を越えた仲間づくりと、物を作り、遊ぶ楽しみや指導者との触れ合いの広場です。	小学1～2年生 コース・3～6年生 コース各20人	5月～3月 水曜日午後 15回程度
	夏休み将棋教室	中	学校・学年を越えて、将棋の面白さを子どもたちに体験してもらう。	小学生30人	7月27日(水)～ 29日(金)午前
	野外サークル	中	野外活動をとおして自主性、協調性を身につけ、仲間づくりを進めます。	小学5年生～ 中学生30人	4月～3月 第2土曜日 又は日曜日
	少年少女 体験教室	西	子どもたちの学校外でのさまざまな体験の広場です。	小・中学生 20人	8月～11月 午前・午後
	どろんＣＯ農園	西	農業体験と食育(調理実習)を1年間かけて実施します。	小学3年生～ 中学生20人	4月～3月 日曜日
	青年教室	中	青年自身による主体的な活動を行うなかで、仲間づくりを進め、青年の成長・発達を図ります。	青年男女 20人	5月～3月 木曜日 夜間
事業名		館	内 容	対 象	期 日
チャレンジ学級		西河原公民館	障がいのある青年たちが仲間とつどい、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てます。 全体活動(スポーツ)、アラカルト活動(要求に応じて)、音楽活動(ガチャパン)の平常活動の他、キャンプや合宿、スキーなどにも取り組みます。	障がいのある青年男女 30人	5月～3月 第1、3日曜日 午前・午後
女性 セミナー	女性セミナーⅠ	西	児童・思春期の子どもたちがすこやかにたくましく育って欲しいと願う親たちが共に学びあいます。	女性24人	5月～9月 隔週水曜日 午前
	女性セミナーⅡ	中	母も子も仲間とともに人間らしい成長を求めて、母は講座で学び、子どもは保育室で過ごします。	女性15人 (保育あり)	6月～11月 月曜日 午前
	女性問題学習	中	人間らしく健やかに生活していくために、自分の身体を見直します。	女 性	10月～11月 4回 土曜日午前

	保育室学習会	中	子どもにとってという視点で、よりよい運営について考えあい、あずけることをおとなの学びにします。	子ども室利用者 保育者 市 民	5月～3月 月1回 土曜日午前
成人学習事業	市民ゼミナール	中央公民館	生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。	成 人	9月～12月
	市民教養講座 趣味実用講座	中央公民館	だれもが興味を持って楽しく参加できる講座を進めます。	成 人	9月～12月
	西河原カレッジ	西	暮らしを見つめる学習や市民交流の活動を進めます。	成 人	9月～12月 午前
国際交流事業 「日本語教室」		西	識字学習を中心に、日常会話や生活文化を学びつつ、市民や外国の方々との交流の場とします。 館外特別活動やイベント参加にも取り組みます。	外国人 50人	4月～3月 毎週土曜日 夜間
こまえ市民大学		西	運営委員会の企画・運営により、市民による市民のための大学を創造します。	市 民	年 間 土曜日午後
市民劇場	西河原映画会	西	映画の楽しさを伝え、潤いと感動を届けます。	市 民 202人	4月～3月 第2土曜日
	西河原クリスマスコンサート		市民による市民のためのファミリーコンサートです。	市 民 202人	12月17日(土) 午後
	舞台ワークショップ		舞台芸術のワークショップ	市 民	
	文化のつどい	中	KAPA合同公演	市 民	12月
	視聴覚 ライブラリー		16ミリ発声映写機、フィルムの貸出	市 民	年 間
		西	16ミリ発声映写機検定	市内映写機	5月24日
事業名		館	内 容	対 象	期 日
公民館交流事業	第23回いべんと西河原	西	公民館活動のつどいと利用者同士及び市民との交流の場として、実行委員会を組織して展開します。	利用団体 市 民	2月25日・26日、3月3日・4日の土・日
	第27回中央公民館のつどい	中			3月7日(水)～11日(日)
公民館だより			公民館活動が地域に根付くような交流と情報提供の広場とします。	市 民	年4回

平成23年度公民館予算

歳 出

単位(千円)

予 算 項 目	事 業 名	22年度 当初予算	増減額	23年度予算	予算内訳	
					特定財源	一般財源
市民センター管理費		33,898	-2,354	31,544	3,849	27,695
西河原公民館管理費		36,446	6,149	42,595	9,216	33,379
公 民 館 運 営 費		24,380	794	25,174	652	24,522
小 計	小 計	94,724	4,589	99,313	13,717	85,596
青 少 年 事 業	どろんこ農園	1,721	0	1,721	0	1,721
	少年少女体験教室					
	子どもの広場					
	青年教室					
チャレンジ青年学級	チャレンジ青年学級	1,864	0	1,864	932	932
成 人 学 習 事 業	西河原カレッジ	733	0	733	155	578
	市民講座					
	市民ゼミナール					
	市民教養・趣味実用講座					
女 性 セ ミ ナ ー	女性セミナーⅠ	972	48	1,020	250	770
	女性セミナーⅡ					
	女性問題講座					
学習グループ保育	学習グループ保育	709	0	709	0	709
国際交流事業	日本語教室	300	0	300	0	300
市 民 劇 場	市民劇場	1,301	0	1,301	0	1,301
	視聴覚ライブラリー					
	文化のつどい					
公 民 館 交 流 事 業	いべんと西河原	250	0	250	0	250
	中央公民館のつどい					
図 書 室	図 書 室	7,884	-715	7,169	3	7,166
こまえ市民大学	こまえ市民大学	895	55	950	100	850
情報学習事業	パソコン室	566	11	577	0	577
	事業計	17,195	-601	16,594	1,440	15,154
合 計	合 計	111,919	3,988	115,907	15,157	100,750

※2次経費含む

公民館運営審議会

公民館運営審議会

狛江の公民館には、社会教育法第 29 条により「公民館運営審議会」が設置されています。公民館が地域において民主的に運営されるための民意反映機関として、館長の諮問に応じ、公民館の各種事業の企画実施について調査審議しています。各分野から選出された 9 名の委員が 2 年の任期で、研修を含め公民館のあり方について論議を重ねています。

【定例会】

第 1 回公民館運営審議会 5 月 9 日（月）午後 7 時～

1 部【講演】 関上先生

- 1 公民館とは
- 2 公民館（公民館運営審議会）の役割

2 部【報告事項】

- 1 東京都公民館連絡協議会定期総会について（4 月 20 日）
- 2 平成 23 年度公民館事業について
- 3 平成 23 年度公民館予算について
- 4 平成 23 年度利用者懇談会について

第 2 回公民館運営審議会 7 月 4 日（月）午後 7 時～

報告事項

- 1 平成 23 年度中央公民館利用者懇談会について
- 2 平成 23 年度西河原公民館利用者懇談会について
- 3 公民館職員の紹介と平成 22 年度の公民館活動内容説明

審議事項

- 1 事業概要説明、公民館の課題等について
- 2 平成 22 年度狛江市公民館の活動記録について

第 3 回公民館運営審議会 9 月 5 日（月）午後 7 時～

報告事項

- 1 社会教育関係委員連絡協議会総会について

審議事項

- 1 保育室・幼児室の料金設定について
- 2 中央公民館暗室の廃止について
- 3 公民館事業（名称）について
- 4 狛江市教育委員会の自己点検及び評価（平成 22 年度実施事業）について
※なお、事業評価については、公運審独自に事業毎に評価を行うか検討

その他

第 4 回公民館運営審議会 11 月 7 日（月）午後 7 時～

報告事項

- 1 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について
- 2 平成 24 年度予算要求の概要について

審議事項

- 1 狛江市教育委員会の自己点検及び評価（平成 22 年度実施事業）について
- 2 今後の事業検討について
- 3 その他

第5回公民館運営審議会 1月16日（月）午後7時～

報告事項

- 1 第49回東京都公民館研究大会について
- 2 経緯説明

審議事項

- 1 公民館事業の展開と施設の有効活用について（諮問）
 - 1) 情報学習事業パソコン室の利用について
（公民館ホームページの作成も含む）
 - 2) 青少年の居場所について

※タイムスケジュール（案）

現状把握期間：h24.1月～6月（約6ヶ月）

評価及び検討期間：h24.7月～11月（約5ヶ月）

答申案作成期間：h24.12月～h25.3月（約4ヶ月）

- 2 その他

【臨時会】

公民館運営審議会第1回臨時会 9月26日（月）午後7時～

審議事項

- 1 公民館事業について（平成24年度予算に反映できること）
- 2 その他

公民館運営審議会第2回臨時会 10月3日（月）午後7時～

審議事項

- 1 公民館事業について（平成24年度予算に反映できること）
前回9/26（月）の続き
※事業名称についての説明と事業内容について（スクラップ・アンド・ビルトも考慮に入れて）
- 2 公民館運営審議会としての事業評価について
※作業部会を立ち上げて、平成24年3月末までに評価項目の選定予定
- 3 その他
東京都公民館連絡協議会委員部会について

【その他の活動】

公民館運営審議会委員委嘱状伝達式：4月15日

社会教育関係委員代表者連絡協議会：6月16日

社会教育関係委員連絡協議会総会：7月29日

[東京都公民館連絡協議会関係]

東京都公民館連絡協議会定期総会へ出席：4月20日

東京都公民館連絡協議会委員部会へ出席：10月20日，12月16日，1月27日

東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会へ参加：11月27日

第46回東京都公民館研究大会へ参加：12月11日

東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会へ参加：3月3日

【公民館運営審議会名簿】

任期 平成 23 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日

役 職	氏 名	所属団体又は職業	就任期数	選出区分
委員長	伊藤 則子	狛江市音楽連盟	4 期	利用団体
副委員長	青木 香奈	狛江・手づくり財政白書をつくる会	3 期	利用団体
委 員	関上 哲	富士見丘学園（中等高等学校）参事	1 期	学識経験
委 員	遠江 義智	狛江第二中学校副校長	2 期	学校教育
委 員	花岡 敦子	子ども家庭支援センター専門相談員	3 期	家庭教育
委 員	石田 俊夫	日本語教室運営委員会事務局長	1 期	各種団体
委 員	笠間 武彦	狛江少年剣道クラブ	2 期	利用団体
委 員	草場 万里子	狛江市邦楽百選会	1 期	利用団体
委 員	渡辺 卓	日本棋院狛江支部	1 期	利用団体

学級・講座等事業の記録

おはなし会

主 旨 子どもたちが本に親しみ、楽しさを味わえるように援助する。

日 時 平成 23 年 4 月 7 日～平成 24 年 3 月 29 日

毎週木曜日 午後 3 時 45 分～4 時 30 分

年間計 44 回

会 場 西河原公民館・幼児室

内 容 子どもたちに本の楽しさを知ってもらうとともに、絵本だけでなく、おはなしや手あそび、工作など一時間の中で毎週異なる 3 つのプログラムを用意し、多くの子どもたちが参加できるように各回テーマを変えて工夫している。
また、普段と異なるおはなしの楽しさもおりませるクリスマス特別おはなし会を実施した。

教 材 絵本、紙芝居、折り紙など

対 象 幼児～小学校低学年とその保護者

P R 広報、チラシ・ポスター、にしがわら BOOK だより 等。

参加者 延べ 236 人 （内子ども 134 人）

評 価 〔担当：植草 清美〕

おはなし会は西河原公民館図書室のおはなし会スタッフが企画・運営している。

今年も決して多いとはいえない状況であったが、何組かの親子連れが、続けて参加するようになった。

おはなし会のスタッフもいろいろ思案しているが、なかなか参加者の増加には繋がらない。

チラシやポスターについては引き続き、近隣の幼稚園に設置をお願いし、公共施設への設置ももちろん続けていくつもりでいる。

開催時間の変更を含め、もう一度地域の子どもたちが本を身近に感じられる場所として楽しいおはなし会を復活させるために、知恵を絞って考えていきたい。



いべんと西河原特別おはなし会 人形劇サークル スープ による 人形劇「いろいろ 1ねん」

主 旨 いべんと西河原の一環として、講師を招いて特別プログラムを組み、親と子、子どもと子どもの交流を深めつつ楽しんでもらうことを目的とする。

日 時 平成 24 年 3 月 1 日（木） 午後 3 時 45 分～午後 4 時 30 分まで

会 場 西河原公民館 1 階 ギャラリー

内 容 アマチュア人形劇団による人形劇の公演

方 法 人形劇

対 象 市民（乳幼児～小学校低学年の児童とその保護者を含む）

P R 広報、チラシ、ポスター等

講 師 人形劇サークル スープ（アマチュア人形劇団）

参加者 29 人

評 価（担当：植草 清美）

今回は 1 階のギャラリーを会場にして、人形劇の公演を行った。一年の季節の移り変わりを人形劇で表現した作品で、見ているものを楽しませてくれた。小さなお子様連れからお年寄りまで幅広い年齢層の方が観劇され、公演が終わると沢山の拍手が沸きおこり、感動していただけたことを実感した。

今回は 1 階のギャラリーを会場としたので、図書室の利用の方や公民館利用者が足を止め、観てくれていた。

これからも子供から大人まで、楽しんでいただけるような「特別おはなし会」をしていきたい。



西河原公民館図書室案内

主 旨 和泉小学校と連携し、生涯にわたって読書に親しむ子どもたちを育て、地域の図書室としての利用を促進する。

日 時 平成 23 年 11 月 1 日 (火)
午前 9 時 00 分～正午

会 場 西河原公民館図書室

内 容 図書室の説明、図書室に関する質疑応答、図書の貸出し

対 象 和泉小学校 2 年生

来館児童数・貸出冊数

84 人、161 冊

評 価 (植草 清美)

今回で 6 回目の実施である。図書室訪問と館内を見学した。図書室訪問については、図書室職員に協力してもらい、図書室の仕事についてお話や貸し出しの業務をしてもらった。館内の見学については、公民館職員が利用の案内などで解説しながらまわった。

案内、貸し出し、質問とスムーズに進んだ。子どもたちは楽しそうに本を選んでいった。図書室を知っている生徒も多く、友達に説明している子もいた。質問も活発に行われ、無事終了した。

こういったことをきっかけに、子どもたちが図書室を身近に感じて利用してくれることを望む。また、図書室に本を借りに行きたいと思えるように、おすすめ本や人気の本、その時のニーズにあった本などの選書や借りやすいように配慮をするなど、努力をしていきたい。



いきいき子育てルーム

主 旨 子育てで家に閉じこもりがちな保護者に交流の場をつくり、情報交換や子育ての悩みについてアドバイザーが応えてひとときの居場所づくりをする。

日 時 年間を通し、毎週金曜日（休館日を除く）。 *第5週目はフリールームとして
開室（指導者不在）午前10時00分～正午まで。

回 数 全47回

会 場 西河原公民館2階・幼児室

内 容 手あそび、おはなしあそび、歌など

教 材 講師作成のものや、画用紙、折り紙など

指導員 花岡 敦子（保育士・栄養士）

対 象 乳幼児（3歳くらいまで）とその保護者

P R 広報、チラシ・ポスター

参加者 延べ2,509人（うち子ども1,302人、大人1,207人）

評 価（担当：植草 清美）

今年も新規参加者は低月齢の乳幼児を連れた母親が多く、引き続きの参加者は乳児から3歳くらいの幼児までと、年齢に幅がある。

昨年度から第5週目を指導者の居ないフリールームとして開放している。保護者同士の交流の場として開放してほしいとの声を受けて実施した。参加者は少ないが、交流の場として十分に活用されている。また、「いきいき子育てルーム」は午前中だけの開催だが、もう少し遊ばせたい、もう少し話しをしたいという声を受けて、午後も交流の時間を持てるようにお部屋を開放している。小さな子どもと一緒に母親達が交流できる場所として利用されている。

ただ、これから先も続けていくのであれば、利用するためのルール作りを考える必要があると考える。

一年を通した活動の中で、大きなイベントが2つある。7月は「七夕」、12月には「クリスマス会」である。今回もこちらの予想を上回る参加者が集まり、大盛況だった。参加者同士の交流も図ることができ、先生手作りの笹飾りやクリスマスプレゼント、木のおもちゃを製作している山木さんから木作りの干支のマスコットをプレゼントされ、参加者は大喜びだった。また、クリスマス会では公民館で活動している団体（Sweet）にハンドベルの演奏をお願いし、ステキな音色を届けてもらった。

今年度も幼児室の適正人数や年齢の異なる幼児の保育、母親達の相談内容の変化（以前は子供の育児相談や子育ての悩み相談が主だったが、近頃では自分自身の身の上相談も多い）と多岐に及ぶようになり、課題満載となっている。このままでは、指導者にかかる負担が大きくなる一方なので、これから一つ一つ解決していく必要があると思っている。長年、この事業を引き受けていただいている花岡先生には、心から感謝している。

これからも、さらに子育て中の母親のニーズにあった「いきいき子育てルーム」として充実させていきたい。



少年少女体験教室

主 旨 学校週5日制に伴う事業として、学校では体験できない教室を開催し、公民館の利用団体などに講師を依頼することによって、地域の大人と子どもの交流を図ることを狙いとした。

〔夏休み・おにぎり体験〕

日 時 平成23年8月14日(日) 午前10時～午後1時
会 場 料理実習室(2階)
内 容 日本の「食」文化を知るとともに触れる機会として土鍋でお米を炊き「おにぎりづくり体験」をする。
指 導 公民館職員
方 法 実習
対 象 小中学生
定 員 15人
P R 広報こまえ(8月1日号)、市ホームページ、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布
参加者 2人
参加費 1日300円(おにぎり材料費)



評 価

夏休み「おにぎり体験」は、日本人の主食であるお米を土鍋で炊いて、おにぎり作りを体験する企画だった。「日本の食文化」に触れてもらいたいと企画したものだったが、今回は参加者が二人と少なかったのは大変残念だった。PRの仕方や内容を検討し、次回に繋がるよう考えていきたいと思っている。

子どもたちのアンケートからは「作って食べるのは楽しかった」「参加して知識が増えた」と良い回答が得られた。

〔夏休み・葉っぱで作る昆虫たち〕

日 時 平成23年8月19日(金) 午前9時～11時30分
会 場 学習室Ⅱ
内 容 身近にある葉っぱを使って、昆虫や動物の作り方を体験する。
指 導 岩間 正隆・中村 勝代・吉田 清明
方 法 実習
対 象 小中学生

定 員 15 人（小学校 3 年生以下は保護者同伴）
P R 広報こまえ（8 月 1 日号）、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布
参加者 5 人
参加費 無料

評 価

市内の公共施設などで活動されている方を指導者にして、自然にある葉っぱを使って、昆虫作りをした。シュロの葉で作ったバッタは驚くほどに本物そっくりで、みんな感動していた。参加人数については定員に及ばなかったが、もっと沢山の子どもたちにも、この感動の体験をしてほしかったと思った。



体験後のアンケートからは、皆が「おもしろかった」「覚えられてよかった」「すごく楽しかった」ので、またこういう機会があればやりたい」といった感想が多かった。少人数ではあったが、逆に 1 人 1 人を丁寧にきちんと指導すること出来たので、理解しながら作る過程を楽しめたように感じた。

今後、開催時期や P R の方法についてより検討し、多くの方に参加してもらえるよう取り組んでいきたい。

〔夏休み・木工作品づくり〕

日 時 平成 23 年 8 月 27 日（土） 午前 10 時～午後 3 時
会 場 生活工芸室（地下 1 階）
内 容 本立てや巣箱など希望に応じた作品づくり
指 導 クラフトハウス狛江（公民館利用団体）
方 法 実習
教 材 木材、釘、電動工具、ノコギリ、トンカチなど
対 象 小中学生
定 員 15 人（小学校 3 年生以下は保護者同伴）
P R 広報こまえ（8 月 1 日号）、市ホームページ、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布
参加者 9 人
参加費 1 日 500 円（材料費）

評 価

「夏休み少年少体験教室」の人気企画である「木工作品づくり教室」は、今回 9 人の申し込みがあった。そのうち小学校 3 年生以下の参加者が 5 人、同伴の親御さん 6 人と就学前の兄弟が 1 人の参加であった。定員にはならなかったが、親御さん達の参加もあって、生活工芸室が狭い位に感じられた。先生の指導を受けながら各自が作品を完成させ、大きな怪我も無く無事終了できた。

今回も、低学年の子どもたちが半数以上と多く、親御さんと子ども達が一緒になって、指導者の

下、一生懸命に作品づくりに励む姿は、楽しそうに微笑ましく感じた。何回も参加している人の中には、オリジナルの作品づくりに挑戦する人も出てきた。

高学年から中学生の参加が少ないことについては、内容や時期などを検討する必要があると考える。

終了後のアンケートには「すごいものができて楽しかった」、「かなづちをはじめてつけたのでおもしろかった」「たいへんだったけどやりがいがあったとおもしろかった」などの感想がほとんどで、例年同様に好評であった。



〔新春・餅つき会〕

日 時 平成 24 年 1 月 1 5 日(日) 午前 10 時～午後 2 時

会 場 生活工芸室

内 容 日本の「食」文化を知るとともに触れる機会として「餅つき」を体験する。

指 導 チャレンジ学級指導者・ボランティア

方 法 実習

対 象 小中学生

定 員 20 人 (小学校 3 年生～中学生)

P R 広報こまえ (1 月 1 日号)、市ホームページ、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布

参加者 1 人

参加費 500 円 (材料費)

評 価

今回、初めて「餅つき体験教室」を実施した。例年チャレンジ学級が行っている行事の一つに参加させてもう形で企画した。申し込みがあったのは一人だったので、付き添ってきたお母さんにも参加いただき、実施した。「日本の食文化」に触れてもらいたいという思いで企画したものであったので、興味を持って参加してくれたのが、一人だったのはとても残念に思った。

今後も公民館事業の中で、合同で実施できる事業は取り入れたいと思っているが、皆さんが参加したいと思える企画を考えていきたい。



少年少女体験教室「どろんCO農園」

主 旨 子どもたちが農業をとおして、土に親しむことにより自然の豊かさや厳しさを知り、農業や食に関する興味・関心を育てることを目的とする。農業体験と食育を結びつけ、青少年の心と体を育むことにより次世代を担う青少年の健全育成をめざす。

日程及び内容

平成23年4月17日（日）～平成24年3月11日（日） 全17回

回	月 日	内 容
1	4月17日（日）	開園式（注意事項・栽培する植物の説明、農園見学）、里芋の種芋の植付け、草取り、畝（うね）作り、畑の年間作業の簡単な説明
2	5月 8日（日）	ナス・ピーマン・トマト・きゅうり苗の植え付け、マルチング作業。苗を支柱に8の字に紐結び作業。ミニプランターと《ミニトマト・バジル》の種を渡して持ち帰り、各人家で育ててもらう。草取り。
3	6月 1日（日） （臨時開催）	ジャガイモの土寄せ・さつまいも苗の植付け、畝（うね）作り、草取り
4	6月12日（日）	とうもろこし苗、ゴーヤ苗、里芋の種芋の植付け、きゅうり、アスパラの収穫、苺（ふき）の摘取り、草取り
5	6月26日（日）	収穫祭（じゃがいも掘り・じゃがいも等料理し、みんなで畑で食す）きゅうりの収穫、じゃがいもの持帰り
6	7月 3日（日）	ナス・トマト・きゅうりの収穫、草取りが主な作業
7	7月24日（日）	ナス・トマト・きゅうりの収穫、黒・青豆の種まき、水遣り、草取り
8	8月21日（日）	スイカ・ナス・ピーマン・ゴーヤ・キウイの収穫。当日朝、雨のため場所を西河原公民館の料理実習室に替え実施
9	9月 4日（日）	畝作り、マルチング、スイカ・ナス・ピーマン・しその葉の収穫、スイカをその場でみんなで食す、草取り
10	9月18日（日）	かぼちゃ・ナス・ピーマン・ししとうの収穫、水遣り、草取り
11	10月 2日（日）	収穫祭（さつまいも掘り、大学芋・焼き芋など、みんなで畑で食す）
12	11月 6日（日）	なす・ピーマン・大根・カブ・にんじん・青豆の収穫、草取り
13	11月27日（日）	収穫祭（収穫した里芋、大根などでワイワイ芋煮会）
14	12月11日（日）	大根・にんじん・キウイの収穫、里芋煮・焼き芋も作り食す！草取り
15	1月14日（日）	七草がゆ・大学芋作り（収穫祭） 西河原公民館にて
16	2月19日（日）	ブロッコリー・大根・白菜の収穫、農園の土返し、土おこし
17	3月11日（日）	閉校式 修了証の授与、来年度のジャガイモの種芋の植え付け

時 間 午前10時～正午（夏期間：午前9時～11時）
 会 場 どろんCO農園（中和泉五丁目27番18号）及び西河原公民館
 収穫物 ナス、ピーマン、トマト、きゅうり、ししとう、ジャガイモ、スイカ、さつまいも、
 スイカ、ゴーヤ、里芋、とうもろこし、にんじん、ブロッコリー、ほうれん草、大根、
 かぶ、白菜 その他
 指 導 八原ダリ
 協力ボランティア
 根方一吉、勝又壽美江、遠藤勝正、遠藤節子
 永瀬悟子、林田正義、栗山峯子
 対 象 小学校3年生～中学生
 定 員 20人
 P R 広報こまえ（4月1日号）、市掲示板、
 市内公共施設にポスター・チラシ配布
 参加者 13人 延べ163人
 参加費 1,000円（種・苗・肥料代実費）



評 価

農園事業も開始から5年が過ぎ、初めて参加する子どもたちや連続で参加する子どもたち、みんなが1年間の農業体験を通じて、土と触れ合い野菜を育てながら、暑さ寒さまたは虫などと戦いながら、収穫の喜びを感じつつ各々が成長していく姿がたくましく思えた。

本年は、例年より少ない人数での開催となったが、定員割れにより途中から参加する子どもも歓迎した。今後、広報を含めたPRについては、従来の市報、HP、チラシでの周知方法に加えて、子どもを対象とした事業と連携して、より興味を持てるような方法を検討したい。

今年度も、多くの野菜作りに挑戦し、夏期間には、開催日に加えて収穫と水遣り日を設け、班分けし、取組みを行った。収穫祭では、草取りなどたいへんな作業の果てに、収穫できる喜びがあることが実感でき、さらに子どもたちの家族や仲間などたくさんの方々と収穫した作物で、その場で料理を作り、楽しく開催できたことが、私達だけでなく子どもたちにとって、良い体験になったと感じている。

なお、今年度も多くの親御さんやボランティアの方々、担当外の職員等の協力があつて無事最後まで大きな事故や怪我等なく開催されたことに感謝いたします。

西河原公民館—女性セミナーⅠ

大人のしゃべり場

～お母さんを支えるグループワーク～

主 旨 家庭教育講座。幼児から思春期の子どもをもつ親を対象に、子育てにまるわる悩みやとまどい、普段封じこめていることをカウンセラーとのグループワークで話し合い、心にゆとりを回復できる安心の時間を共有する。

日 程 5月25日～9月28日（8月を除く第2・4水曜日）全7回

時 間 午前10時～正午

会 場 西河原公民館2階 学習室Ⅲ

方 法 講義 グループワーク

ゲスト 藤村 ひろみ（山王教育研究所臨床心理士）

講演テーマ：親の不安と子どもの発育・発達（第1回のみ）

助言者 佐味 光子（子育て施設相談員・カウンセラー）

対 象 幼児から思春期の子どもをもつ親

定 員 20人

参加者 延べ53人

参加費 無料

P R 5月15日号市広報、ポスターの掲示、チラシの配布

評 価

思春期の難しい時期に、親も子どもともに育つためにはどうしたら良いのかを、参加者でグループワークを行い、全体で意見交換をした。

第1回はゲスト講師を招き、テーマに沿った講演が好評だった。

講座内容についても好評で、これからの保護者のために、今後もこのような講座を開いて欲しいという声が多くあった。



大人のステキ学V

～まさかに備えて 暮らしの点検～

主 旨 高齢期にさしかかっている悩みや関心事について学習する。
また、学習したことについて話し合うことで、参加者同士の交流を図り、地域参加へのきっかけとする。

回	月 日	内 容	講 師
1	9月 7日(水)	災害時の心のストレスとその対応	東京慈恵会医科大学附属第三病院 臨床心理士 赤川 直子 氏
2	9月21日(水)	ライフラインを守るには ガス・水道 他	東京都水道局多摩給水管事務所 東京ガス西部支店 狛江市安心安全課・下水道課
3	10月 5日(水)	知りたい公的支援	ファイナンシャルプランナー 小原 信一 氏 狛江市課税課
4	10月12日(水)	地震でのケガ・死亡など保険の対応は？	社団法人 日本損害保険協会 水村 淳一 氏
5	10月19日(水)	自然災害に備えて私達ができること	こまえボランティア・センター (狛江市社会福祉協議会) 大塚 隆人 氏
6	11月 2日(水)	我が家の耐震は大丈夫？	社団法人 東京都建築士事務所協会 狛江市都市整備課
7	11月 9日(水)	施設見学 立川防災館	
8	11月16日(水)	安全マップづくり	カウンセラー 佐味 光子 氏

期 間 9月7日～10月22日 毎週水曜日 全8回

時 間 午前10時～正午(第7回は施設見学会のため午前8時半～午後4時予定)

対 象 市内在住者

定 員 36人

参加費 無料

会 場 西河原公民館 2 階 学習室Ⅱ

P R 狛江広報（9 月 1 日号）、市内掲示板にポスター
市内公共施設にポスターチラシ配布

参加者 延べ 123 人（参加者 27 人 男性 6 人 女性 21 人）

評 価（担当：植草 清美）

3 月 1 1 日に東日本大震災が起きたことで、タイムリーな問題として「生活の中で不安に思うことや、日ごろ気になっていた災害などに対する備え」をテーマにした講座を企画した。今回は高齢者に興味のあるテーマだったのか、参加者のほとんどが 60 代以上の方だった。日にちを変えることで若い方の参加も望めるのではと思うが、他の事業とも関係してくるので、考えるところである。

今年も佐味先生をアドバイザーとして迎えて始まった講座だったが「講師の話を必ず自分の中にフィードバックさせる」という方針のもと、毎回必ずグループワークを行ったことと、館外の施設見学会を持ったことで、参加者同士の交流を図ることができたと感じた。

講座の最終日にはグループ毎に分かれて「安全マップづくり」をした。意見を出し合ってまとめて出来た「安全マップ」はすばらしいものができ、参加者の皆さんも改めて「狛江市」の危険な場所や問題点を再確認するきっかけとなった。

これからも、市民の皆様のニーズにあった、興味わく講座を心がけたい。



西河原公民館郷土史講座

主 旨 粕江の歴史を学び、地域に親しむ学習の機会とする。

日程及び内容

回	月 日	内 容
1	10月28日(金)	原始時代の歴史 粕江の自然と原始時代の人々の営み
2	11月 4日(金)	古代、中世の歴史 奈良時代から室町時代に至る出来事など
3	11月18日(金)	江戸時代の歴史1 徳川家康の江戸入りから村々の支配、農民の生活など
4	11月25日(金)	江戸時代の歴史2 寺社詣など庶民の楽しみと災害・幕末の粕江

期 間 10月28日から11月25日 毎回金曜日 午前10時から午後零時

対 象 市内在住者

定 員 20人

会 場 西河原公民館 学習室Ⅱ

講 師 井上 孝（粕江市文化財専門委員）

P R 粕江広報（10月15日号）、市内掲示板にポスター、市内公共施設にポスター、チラシ配布

参加者 延べ59人 男18人 女7人

評 価（担当：植草 清美）

粕江の歴史を学ぶことで、自分が暮らしている地域に親しみを持ってほしいと考えて、毎年開催している講座である。

今回は「原始時代から江戸時代の粕江」をテーマにして、多摩川の洪水の歴史を盛り込んだ内容となっている。

今年は都合が付かず市内の史跡めぐりは出来なかったが、粕江の歴史を知る上でもいい 体験になると思うので、次回は是非実施したい。

今後も、粕江の魅力を再発見し、地域に親しみを持ってもらう講座として継続していきたい。



煎茶教室

主 旨 煎茶の作法を通して日本文化を学び、体験する機会とする。

日程及び内容

回	月 日	内 容
1	2月 1日(水)	煎茶道のお茶
2	2月 8日(水)	お茶の入れ方*体験
3	2月 15日(水)	茶席風景

時 間 午前 10 時から午後零時

対 象 市内在住者

定 員 15 人

会 場 西河原公民館 茶室

材料費 材料費実費 (1,000 円)

講 師 松静会 (公民館利用団体)

P R 粕江広報 (1 月 15 日号)、市内掲示板にポスター、市内公共施設にポスター、
チラシ配布

参加者 延べ 28 人 男 2 人 女 10 人

評 価 (担当：植草 清美)

煎茶の作法を学ぶことで、日本の文化に触れ、自分の時間を持つ大切や相手を思いやる気持ちを教えられた。

アンケートには「興味があった講座に気軽に参加できてよかった」「日本文化のよさを再認識した」「煎茶について知ること、視野が広がった」「おいしいお茶を家でも楽しみたい」とあった。参加者の皆さんには、大変好評のうちに 3 回を終えることが出来て、本当に良かった。今後も、参加してみたい、参加してよかったと思われるような魅力ある講座を考えていきたい。



日本語教室

- 主 旨** 外国から日本に来た方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として開催。市民と外国人による市民レベルの交流が深まることを目的とする。
- 運 営** 市民スタッフによる日本語教室運営委員会に委託
- 日 時** 平成23年4月23日～平成24年3月17日まで
毎週土曜日 全36回 午後7時～午後9時20分
19:00～20:00 クラス別学習
20:00～20:30 全体会話学習（ホームルーム）
20:30～21:20 クラス別学習
- 会 場** 西河原公民館 和室他
- 内 容** 識字コース…あいうえお等、日本語の第1歩から始めます。
一般コース…日常会話を中心に、それぞれの力に合わせて少人数で学習します。（子どもの学校生活についての話し合いなども取り入れています。）
特別コース…日本語検定コースなど
全体会話学習（ホームルーム）…教室全体交流会で、みんなで楽しい交流の企画をします。

【行事】

- 懇親のつどい…みんなで作ったお国自慢の料理を食べながら親睦を深めました。
平成23年7月16日（土）、平成23年12月17日（土）
- 館外活動…年1回、狛江市のバスで秋の1日を楽しみました。
平成23年10月16日（日）誕生寺、鴨川シーワールド見学 参加者48名
第23回いべんと西河原参加
平成24年2月26日（日）世界の家庭料理（中国の水餃子）、写真展（活動紹介）、
- 対 象** 外国から狛江に来ている方
- 参加者** 出身地域：中国、韓国、フィリピン、ベトナム、ネパール、イギリス他
市民スタッフ：運営委員9名、協力ボランティア15名（市内23名、市外1名）
受 講 者：47名（市内35名、市外12名）
生徒延べ935名（市外282名）、先生延べ691名（市外5名）
計1,626名（市外287名）
- P R** 広報こまえ（4月1日号、9月1日号）、市ホームページ、日本語教室のご案内の配布
- 参加費** 特別な活動以外は無料
- 機関紙** 「てらこや」1回発行
- 経 費**

費 目	金 額 (円)	積 算
委託費	300,000 円	日本語教室運営委員会委託 300,000 円

評 価（担当：田中 健太郎）

今年度は3月に発生した東日本大震災による影響のため、開校が予定より1週間遅くなり、受講者数も減少してしまった。一方で、運営については、安定して行うことができた。日本語教室は平

常授業の他に懇親のつどい、館外活動、いべんと参加など行事も多数あり、運営に携わる先生方やスタッフの方々に深く感謝申し上げたい。来年度については受講者数が回復するよう、広報、市ホームページ、公民館だより、チラシなどを活用し、PRしていきたい。



チャレンジ学級

主 旨 障がいのある青年たちが、仲間とつどい、学び、遊び、自分たちの暮らしを広げ、豊かにしていく力を育てる。

日 時 平成 23 年 5 月 15 日～平成 24 年 3 月 11 日まで
平常活動—毎月第 1・3 日曜日 午前 10 時～午後 4 時
その他、行事等 全 19 回

会 場 西河原公民館及び和泉小学校体育館他

内 容 下記及び別表のとおり

【平常活動】

午前 10 時～正午 主にスポーツに取り組む。

午後 1 時～2 時 ガチャガチャバンド（ガチャバン）
学級のバンド。みんなで楽器を演奏し、歌う。

午後 2 時～4 時 みんなでやりたいことを取り上げて取り組んだり、工作や料理など、新たなことに挑戦する。他に、話し合いや生活に必要な知識の学習を行う。

その他、ボランティアのつどい、市民まつり、クリスマス会、いべんと西河原の舞台にて発表の場をもった。

【行事】

<キャンプ>

日 時 平成 23 年 8 月 6 日(土)～7 日(日)

場 所 山梨県 小菅村

内 容 キャンプ場で自炊、自然とふれ合う。

参加者 16 人 指導者 13 人 職員 2 人 計 31 人

<ボランティアのつどい>

日 時 平成 23 年 10 月 23 日(日)

場 所 あいとぴあセンター

内 容 ステージでガチャバンを披露

参加者 14 人 指導者 8 人 職員 2 人 計 24 人

<合 宿>

日 時 平成 23 年 11 月 5 日(土)～6 日(日)

場 所 西河原公民館 視聴覚室

内 容 市民まつりに向けてガチャバン練習

参加者 18 人 指導者 9 人 職員 2 人 計 29 人

<市民まつり>

日 時 平成 23 年 11 月 13 日(日)

場 所 狛江第一小学校市民まつりステージ

内 容 市民まつりステージにてガチャバンを披露

参加者 16 人 指導者 4 人 職員 2 人 計 22 人



<クリスマス会>

日 時 平成 23 年 12 月 18 日(日)

場 所 西河原公民館 多目的ホール

内 容 クリスマス会準備(料理・ケーキ作り、ホール飾り付け)

クリスマス会 プレゼント交換

ガチャバン

参加者 30 人 指導者 10 人 職員 2 人 計 42 人

<もちつき大会>

日 時 平成 24 年 1 月 15 日(日)

場 所 西河原公民館 生活工芸室

参加者 33 人 指導者 12 人 職員 2 人 計 47 人

<スキー合宿>

日 時 平成 24 年 2 月 3 日(金)夜行～6 日(月)

場 所 白馬乗鞍温泉スキー場

参加者 15 人 指導者 17 人 職員 2 人 計 34 人

<第 23 回いべんと西河原>

・ガチャバン出演

日 時 平成 24 年 2 月 26 日(日)

場 所 西河原公民館 多目的ホール

参加者 13 人 指導者 6 人 職員 2 人 計 21 人

・作品の展示

日 時 平成 24 年 2 月 25 日(土)～26 日(日)

場 所 西河原公民館 学習室Ⅲ



指導者

常任指導者：ガチャバン 川鍋 美津子

スポーツ 鈴木 悠介

クラフト 中本 みどり

行 事 指 導：伊藤 正司、藤岡 基、遠藤 勝正、遠藤 節子、勝又 壽美江

小林 孝雄、大塚 俊昭、中村 光志、桑原 愛、加藤 法子

看 護 師：小林 恵子、木村 由美子

対 象 義務教育修了で主に知的障がいを持つ通級可能で団体活動のできる青年男女

定 員 30 人

P R 広報、チラシ・ポスター

参加者 延べ 695 人

発行物 「にこにこ新聞」18 回発行

平成 23 年度活動記録・文集「なかま」30 号

参加費 平常活動は基本的に材料費等実費

キャンプ 3,500 円

スキー 19,000 円

評 価〔担当：田中 健太郎、高橋 健太郎〕

スポーツ活動は、あまり激しい運動のできない学級生も楽しめることを目的とし、ストレッチを念入りに行った後、バスケットボール、ドッジボールなどのボール運動を主に行った。

音楽活動では、ボランティアのつどい、市民まつり、いべんと西河原で披露するため合唱と演奏の練習を行い、ステージで披露した。

クラフト活動では、キャンプで使うマイ箸とTシャツを作り実際に使用した。

キャンプやスキーなどの行事も、指導者・スタッフに恵まれ充実した内容であった。

平成23年度年間活動

回	月 日	内 容	場 所
1	5. 15(日)	開級のつどい&バーベキュー	西河原公民館
2	6. 5(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト（マイ箸）	西河原公民館
3	6. 19(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト（Tシャツ）	西河原公民館
4	7. 3(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト（Tシャツ）	西河原公民館
5	7. 17(日)	料理・ガチャバン・キャンプ説明会	西河原公民館
6	8. 6(土) ～7(日)	キャンプ（1泊2日）	山梨県 小菅村
7	9. 4(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト（コルク創作物）	西河原公民館
8	9. 18(日)	スポーツ・ガチャバン・クラフト（コルク創作物）	西河原公民館
9	10. 2(日)	スポーツ・ガチャバン	西河原公民館
10	10. 23(日)	ボランティアのつどい	あいとびあセンター
11	11. 5(土) ～6(日)	合宿・ガチャバン	西河原公民館
12	11. 13(日)	市民まつり ガチャバン参加	市民まつりステージ
13	12. 4(日)	スポーツ・ガチャバン・クリスマス会説明	西河原公民館
14	12. 18(日)	クリスマス会	西河原公民館
15	1. 15(日)	もちつき大会・スキー説明会	西河原公民館
16	2. 3(金) ～6(月)	スキー合宿（夜行2泊3日）	白馬乗鞍温泉 スキー場
17	2. 19(日)	クラフト作品の仕上げ・ガチャバン	西河原公民館
18	2. 26(日)	いべんと西河原 ステージ発表 作品展示	西河原公民館
19	3. 11(日)	閉級のつどい	西河原公民館

西河原映画会

主 旨 身近な地域の劇場で気軽に映画鑑賞ができる機会をつくり、映像文化をと
おして、潤いと感動を届ける。

日程及び内容等

別表のとおり

会 場 西河原公民館・多目的ホール

対 象 市民

定 員 202 人

入場者 1,969 人

入場料 無料

P R 市広報、市ホームページ、ポスター（市内掲示板・公共施設）、チラシ（公共施設）

評 価

16 ミリフィルムと DVD を併用し、都立多摩図書館の 16 ミリフィルムを無料で利用することで月 1 回の上映を実施した。「毎回楽しみにしています」というような声もよく頂いている。

映画の内容は、広く市民を対象にということで、子ども向けから歴史や青春もの、また洋画や「おくりびと」、「母べえ」など話題作を取り入れるなどバラエティーに富んだフィルム選定としている。

入場者の傾向としては基本的に年配の方が中心である。夏休みなどに子ども向けのアニメーションを上映しているが、今後は子供や若い世代の方にもより足を運んで頂けるような工夫をしていきたいと思う。

回	月 日	時 間	観客数	合 計	内 容
1	4月9日(土)	午前 10 時	118	228	わが愛の譜-滝廉太郎物語-
		午後 2 時	110		
2	5月14日(土)	午前 10 時	34	77	トトイ
		午後 2 時	43		
3	6月11日(土)	午前 10 時	74	179	廃止
		午後 2 時	105		
4	7月9日(土)	午前 10 時	83	154	思い出のアン
		午後 2 時	71		
5	8月13日(土)	午前 10 時	78	141	河童のクゥと夏休み
		午後 2 時	63		
6	9月 10日(土)	午前 10 時	92	187	赤い殺意
		午後 2 時	95		
7	10 月8日(土)	午前 10 時	80	161	祭りの準備
		午後 2 時	81		
8	11月12日(土)	午前 10 時	83	167	草の乱
		午後 2 時	84		
9	12月 10日(土)	午前 10 時	131	220	ティファニーで朝食を
		午後 2 時	89		
10	1月14日(土)	午前 10 時	118	220	母べえ
		午後 2 時	102		
11	2月18日(土)	午前 10 時	67	130	オサムの朝(あした)
		午後 2 時	63		
12	3月10日(土)	午前 10 時	48	105	おくりびと
		午後 2 時	57		
合 計				1969	

第 15 回 西河原クリスマスコンサート

主 旨 市民による市民のためのコンサートを開催し、音楽に親しむとともに、文化活動の育成・援助の機会とする。

日 時 平成 23 年 12 月 17 日（土）
午後 2 時～4 時 30 分

会 場 西河原公民館・多目的ホール

内 容 市民の音楽団体によるファミリーコンサート
詳細は別紙プログラム

入場料 無料

P R 12 月 1 日号広報、市ホームページ、市内掲示板ポスター、市内公共施設チラシ・ポスター、市立小学校チラシ配布、調布エフエム、

対 象 市民（親子から高齢者まで）

定 員 200 人

入場者 115 人

経 費

費 目	金 額 (円)	積 算
報償費	19,800 円	総合司会謝礼 1 人

企画・実施

第 15 回西河原クリスマスコンサート実行委員会（出演団体と西河原公民館で構成）

主 催 狛江市公民館

評 価（担当：加藤 謙司、田中健太郎、高橋健太郎）

入場者と参加者が合計で 160 人を超え、大変盛り上がったコンサートとなった。最後には参加者がそれぞれの団体の垣根を越え一緒にクリスマスソングを演奏及び合唱し、客席からは入場者が配布された歌詞カードを見ながら合唱するなど、会場中が 1 つになり今回のコンサートを楽しんだ。

アンケートでは「楽しい時間を過ごすことができた」、「毎年楽しみにしています」という内容の感想が大半を占めていた。

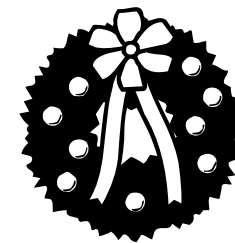


これらのアンケート結果や経験等を踏まえ、より一層このクリスマスコンサートを広く周知し、入場者数の増加（特に若い世代）に繋げ、さらに魅力的なイベントにしていきたいと思う。

PROGRAM



総合司会：赤羽まゆみ



☀ ハンドベル 狛江ハンドベルサークル

- 1・ホワイトクリスマス (作曲：アーヴィング・バーリン)
- 2・アメリカン・パトロール (作曲：フランク・ミーチャム)
- 3・上を向いて歩こう (作曲：中村ハ大)
- 4・虹のかなたに (作曲：H.アレン)

☀ 合 唱 女声コーラス ココラーレ

ピアノ伴奏 安藤由布樹

- 1・ココラーレのX'masキャロル (編曲：安藤由布樹)
- 2・オー・ホーリーナイト (作曲：ドルフィン、アダム)
- 3・ピュ イエズ (作曲：アンドリュー・ロイド・ウェバー)
- 4・私のお気に入り (作曲：ロジャース)
- 5・箱根八里 (作曲：滝廉太郎 編曲：安藤由布樹)
- 6・東京ブギウギ (作曲：服部良一)



☀ バンド THE BROCK BANK

- 1・サンタが街にやって来る
(作曲 ヘイブン・ガレスピー 作詞 J・フレッド・クーツ)
- 2・ホワイトクリスマス (作曲：アーヴィング・バーリン)
- 3・赤鼻のトナカイ (作曲：ジョニー・マークス)
- 4・サンタ・ベイビー (作曲者不明)
- 5・ウインターワンダーランド
(作曲 F・バーナード 作詞リチャード・B・スミス)

☀ ビックバンドジャズ イズミスイングオーケストラ

- 1・A列車で行こう (ビリー・ストレイホーン)
- 2・ムーンライト・セレナーデ (グレン・ミラー)
- 3・星に願いを (リー・ハーライン作曲)
- 4・クリスマスソング・メドレー

☀ 管弦楽 狛江フィルハーモニー管弦楽団

指揮 清野明久

- 1・アベマリア／シューベルト (編曲：清野明久)
- 2・Serenade／シューベルト (編曲：清野明久)
- 3・たき火／渡辺茂 (編曲：清野明久)
- 4・スキー／平井廉三郎 (編曲：清野明久)

視聴覚ライブラリー

【16 ミリ発声映写機検定】

主 旨 公共の視聴覚ライブラリーの有効利用を図るため、「狛江市 16 ミリ発声映写機等取扱要綱」に基づき実施する。

日 時 平成 23 年 5 月 24 日(火)午前 9 時～午後 5 時

場 所 西河原公民館

内 容 J I S 規格を基にフィルム破損のおそれの有無等性能検定を行なう。検定に合格した映写機には検定証明書を発行する。

検定員 町田忠治（東京視覚教育映画社代表）

対 象 市内所有の 16 ミリ発声映写機（公共機関を含む）

結 果 4 台中 4 台合格（公民館 4 台）

検定料 無料

評 価

市公民館所有の映写機のための検定となってしまった。

映像ソフトとして 16 ミリフィルムを使用しなくなっている現代の中で当然の帰結ではあるが、映画会で都立多摩図書館や民間の業者からフィルムを借用するため、まだ検定の必要はある。

西河原公民館パソコン室使用者協議会

主 旨 パソコン室の円滑な利用、運営を図るために“使用者協議会”を組織し、会員に「許可カード」を発行し、勉強会や講習会を行う。

機 器 ディスクトップパソコン 6 台、ノートパソコン 3 台

内 容 【勉強会】（協議会会員）

休館日を除く火曜日、毎週水、金、土曜日の午前 10 時～12 時及び第 1・3 月曜日の午後 1 時～3 時 延べ 148 回 参加者 2,305 人

【初歩講習会】（市民対象—第 22 回いべんと西河原の体験コーナー参加者）

6 月～7 月 毎週金、土曜日の午前、午後 4 グループ 6 回 終了者 28 人

【秋の研修会】バス研修会

10 月 19 日（水） 富士通テクノロジーホール他（庁用バス使用） 参加者 41 人

【第 23 回いべんと西河原・パソコン体験コーナー】

2 月 25 日、26 日、3 月 3 日、4 日 参加者 190 人

【運営委員会】

月例 12 回開催

【会報「フロッピー西河原」】

月刊 12 回発行

利用者 許可カード発行者：140 人

評 価

パソコン室の広さやそれに伴うパソコンの台数という物理的条件は簡単には変わらないため、協議会の要求に応えられない側面がある。引き続き、理解しあいながら有効利用を図って行きたい。

また、勉強会を午後にも拡大する努力もなされているが、広く市民に向けての開放も求められている。運営体制の整備に課題があり（公民館主導での開放を含め）、引き続き協議会とも協議しながら検討していきたい。

こまえ市民大学

【慈恵医科大学附属第三病院連携医療講座】①

日 時 5月21日（土）午後2時～4時
会 場 西河原公民館 学習室Ⅰ
内 容 腰と足の痛みについて～ロコモ症候群～
講 師 菊池 隆宏（整形外科医師）
定 員 50人
受講者 48人

【ソムリエの究極のおもてなしの心と技】

日 時 5月28日（土）午後2時～4時
会 場 中央公民館 講座室
内 容 サミットでのホテルマン・ソムリエの究極のおもてなしとは
講 師 鈴木 利幸（ホテル・リゾート・イベント・ビバレッジ・コントローラー）
定 員 50人
受講者 24人

【幕末・明治の日本とフランス】

日 時 6月11日（土）午後2時～4時
会 場 中央公民館 講座室
内 容 古近代化への意欲とそれを支えたフランス人
講 師 近藤 忠彦（日欧交流協会事務局長）
定 員 50人
受講者 36人

【電力中央研究所連携講座】①

テーマ 夏の節電対策
日 時 6月25日（土）午後2時～4時
会 場 中央公民館 講座室
内 容 家庭やオフィスでできる省エネのコツ！～暑い夏を乗り切ろう！～
講 師 上野 剛（システム技術研究所主任研究員）
定 員 50人
受講者 16人

【デジタル社会は水晶でもつ】

日 時 7月9日（土）午後2時～4時
会 場 中央公民館 講座室
内 容 人工水晶の開発とその意義
講 師 嶋崎 和夫（日本電波興業㈱品質保証部長）
定 員 50人
受講者 26人

【アラブ・中東の政変を読み解く】

日 程 及 び 内 容

① 7月16日（土）独裁体制を倒した青年とインターネット

② 7月23日（土）アラブの「ベルリンの壁」は崩壊したのか？

時 間 午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

講 師 私市 正年（上智大学イスラーム研究センター所長）

定 員 50人

受講者 71人

【文化プレゼンス】

テーマ 納涼コンサート

日 時 8月6日（土）午後2時～4時

内 容 弦楽四重奏（祈りと癒し）

出 演 メルティー・ストリングス・カル
テット

会 場 西河原公民館 多目的ホール

定 員 200人

入場者 93人



【高速列車事故にみる中国事情】

日 時 9月24日（土）午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 最近の高速列車事故にみる中国事情

講 師 金子 秀敏（毎日新聞社論説委員）

定 員 50人

受講者 47人



【電力中央研究所連携講座】②

テーマ 自然エネルギーの特徴・導入・技術

日 時 10月1日（土）午後2時～4時

会 場 中央公民館 講座室

内 容 自然エネルギー発電～その特徴と大量導入
時の技術的課題～

講 師 七原 俊也（システム技術研究所副所長）

定 員 50人

受講者 29人



【課外講座】

テーマ 縄文のヴィーナスと尖石遺跡探訪
 日 時 10月5日（水）午前8時～午後6時
 内 容 尖石縄文考古間館（長野県）を訪れ、縄文遺跡と出土品を見学し、学芸員の説明を受け、国の重要文化財指定の片倉館（諏訪市）の見学
 定 員 先着 30 人
 参加者 28 人



【日本酒・焼酎と微生物学】

日 時 10月29日（土）午後2時～4時
 会 場 中央公民館 講座室
 内 容 日本酒・焼酎と微生物学
 講 師 秋元 慈一（籠屋秋元商店店主）
 定 員 50 人
 受講者 23 人



【慈恵医科大学附属第三病院連携医療講座】②

テーマ おしりの病気（直腸・肛門疾患）
 日 時 11月12日（土）午後2時～4時
 会 場 西河原公民館 学習室Ⅰ
 講 師 羽生 健（外科医師）
 定 員 50 人
 受講者 31 人



【歴史講座—戦争の時代Ⅲ】

テーマ 戦終結の前後
 日程及び内容

回	期 日	内 容
1	11月25日(土)	【課外講座】多摩の軍事基地・今昔 航空自衛隊府中基地及び調布飛行場そば掩体壕と高射砲台見学 現地：金井 安子（調布市立郷土博物館学芸員）
2	12月3日(土)	戦争終結と陸軍 ～戦争“継続”で一枚岩だったのか？～ 講師：山本 智之（明治大学兼任講師）
3	12月10日(土)	昭和史の遠景 ～最後の戦犯死刑囚とある教誨師の記録～ 講師：中田 整一（ノンフィクション作家）
4	12月17日(土)	それはミズーリ号から始まった ～GHQ統治を巡る知られざる日米交渉～ 講師：菊池 正浩（NHKエンタープライズ・プロデューサー）

時 間 午後 2 時～4 時
 会 場 中央公民館 講座室
 定 員 50 人
 受講者 延べ 145 人



【新春 落語】

日 時 1 月 14 日（土）午後 2 時～4 時
 会 場 中央公民館 講座室
 内 容 落語とその世界について、実話とお話し
 講 師 三遊亭 可女次（落語芸術協会二つ目）
 瀧川 鯉ちゃ（前座）
 定 員 50 人
 受講者 43 人



【江戸と村をつないだ寺社】

日 時 1 月 28 日（土）午後 2 時～4 時
 会 場 中央公民館 講座室
 内 容 江戸と村をつないだ寺社
 ～いづみ地藏尊を中心に～
 講 師 菅原 昭英（泉龍寺元住職）
 定 員 50 人
 受講者 43 人



【狛江・町工場の電気自動車（EV）開発】

日 時 2 月 18 日（土）午後 2 時～4 時
 会 場 西河原公民館 学習室 I 及び整備工場
 内 容 電気自動車（EV）開発の経緯と
 クルマの今後の展望とEV車の試乗
 講 師 高山 英一（㈱高山自動車代表取締役
 東京ロボット研究会EV部会長）
 定 員 50 人 受講者 22 人



【**嵐 信彦氏 世界を語る**】

日 時 2月25日(土) 午後2時～4時
会 場 中央公民館 講座室
内 容 大動乱時代に日本はどう立ち向かう
講 師 嵐 信彦(ジャーナリスト)
定 員 50人
受講者 58人



〔こまえ市民大学運営委員会〕

定例会 毎月第1金曜日12回 午後7時～

中央公民館 第一会議室

委 員	委 員 長	岩間 正隆(有識者)
	副委員長	高橋 公子(公募市民委員)
	委 員	石賀 健勝(公募市民委員)
	委 員	岩崎 鴻一(公募市民委員)
	委 員	北畠 霞(有識者)
	委 員	土岐 毅(有識者)
	委 員	花岡 一昶(公募市民委員)
	委 員	堀 恒一郎(学識経験者)
	委 員	松村 隆(有識者)
	委 員	新井 五郎(公民館長)

こまえ市民大学運営委員会設置要綱

〔平成16年4月9日
教育委員会要綱第4号〕

(設置)

第1条 こまえ市民大学の運営方針，全体の企画，講座の課題・年間日程の設定，講師等の選任，経費等運営全般に関する方策を審議，策定するため，こまえ市民大学運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 運営委員会の任務は，次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) こまえ市民大学の運営，企画に関する事項全般についての審議，決定
- (2) 市民要求とこまえ市民大学のあり方に関しての調査・研究

(構成)

第3条 運営委員会は，次に掲げる選出区分のうち，狛江市教育委員会が委嘱又は任命する運営委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（成人の学習に関する専門家） 1名
- (2) 公募委員 4名以内
- (3) 指名委員 4名以内
- (4) 公民館長
- (5) その他運営上必要な者（アドバイザー等） 若干名

(運営委員の任期)

第4条 運営委員の任期は，2年とする。ただし，再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長及び副委員長各1名を置き，運営委員の互選によりこれを定める。

2 委員長及び副委員長の任期は，1年とする。ただし，再任を妨げない。

3 委員長は，会務を総理し，運営委員会を代表する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長が事故あるとき，又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は，運営委員会を招集し，会議の議長となる。

2 運営委員会は，過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 運営委員会の議事は，出席委員の過半数でこれを決し，可否同数のときは，委員

長の決するところによる。

- 4 運営委員会は、必要があるときは、運営委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、西河原公民館が担当する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第23回いべんと西河原

主 旨 参加を希望する西河原公民館利用団体を主とした団体・個人で実行委員会を組織し、1年間の活動の成果を展示や舞台で発表する場を持つことで、利用団体同士、また広く市民との交流の機会及び市民文化の発信の場とする。

実 施 第23回いべんと西河原実行委員会（委託）

期 間 平成24年2月25日（土）・26日（日）、3月3日（土）・4日（日）
特別おはなし会 3月1日（木）

会 場 西河原公民館全館

内 容 詳細はプログラム

P R 広報こまえ、市ホームページ、市掲示板、市内公共施設にポスター・チラシ配布

参観者 延べ10,900人

実行委員会

71団体、70名

第1回実行委員会 平成23年10月25日（火）午後6時30分～

- ① 実行委員会設立のための規約等について
- ② 実行委員会役員の選出
- ③ 日程、内容及び全体の取り組みについて

第2回実行委員会 平成23年12月13日（火）午後6時30分～

- ① 進行表（案）の調整と大枠の決定
- ② 実施計画書について
- ③ 参加内容別打ち合わせ

第3回実行委員会 平成24年1月24日（火）午後6時30分～

- ① 準備及び当日の日程・進行の確認
- ② 参加内容別打ち合わせと詳細の決定

第4回実行委員会 平成24年3月21日（水）午後6時30分～

- ① 全体の実施状況の報告
- ② 会計及び監査報告
- ③ 参加団体からの感想や意見交換

経 費

費 目	金 額（円）	積 算
委託費	200,000 円	いべんと西河原委託 200,000 円
雑収入	68 円	寄付金

評 価（担当：加藤 謙司・田中 健太郎・高橋 健太郎）

今年の“いべんと西河原”は天候に恵まれなかったが、参観者数は1万人を上回り、例年どうりの盛況であった。

実行委員長を中心に役員会で議論が丁寧に行われ、館内の飾り付けや片付けでは、多くの実行委員が参加し、実行委員皆で“いべんと”をつくっていかうという姿勢が感じられた。

昨年同様、公民館前の自転車整理に予算を計上し近隣に迷惑を掛けずに開催でき、また舞台進行にも専門家の力を導入し、参加者及び参観者双方から好評であった。



第23回いべんと西河原



平成24年

会 場 \ 日 (曜)		2月25日(土)	2月26日(日)
4階	視 聴 覚 室	ホール控室	ホール控室
3階	ホール	9:50 開会挨拶	10:00 狛江市チャレンジ学級(ガチャガチャバンド)
		10:00 カラオケ21(カラオケ)	10:20 カラオケこもれび(カラオケ)
		10:40 いろいろ倶楽部(カラオケ)	11:00 カラオケ・プラザ(カラオケ)
		11:20 すみれ歌謡会(カラオケ)	11:40 やよい歌謡会(カラオケ)
		12:00 グリーンリーブス(カラオケ)	12:20 アマチュア歌謡サークル狛江(カラオケ)
		12:40 サクラカラオケ同好会(カラオケ)	13:00 カラオケあやめ(カラオケ)
		13:20 狛江ハンドベルサークル(ミュージックベル)	13:40 シャンソンを楽しく(シャンソン)
		13:40 狛江韓国語同好会(ハーモニカ合奏)	14:10 ナニフラスタジオ(フラダンス)
		14:10 昔の少女合唱団(女声コーラス)	14:40 プアリア(フラダンス)
		14:40 狛江ぞうれっしゃ合唱団	15:10 Pume Lani ‘Ohana(フラダンスとバンド)
階	ホール	15:10 ラスフローレス(スペイン舞踊)	15:40 ホクリイリアロハサークル(フラダンス)
		15:40 狛江シルクの会(手品)	16:10 WONDERS(ジャズダンス)
		16:10 終演	16:40 終演
		絵画虹の会(絵画展)	
		ホ ワ イ エ	
		学 習 室 I	
		学 習 室 II	
		学 習 室 III	
		和 室 I ・ II	
		茶 室	
階	ホール	料理実習室	
		パソコン室	
		フロアー	
		幼児室	
		図書室	
		ギャラリー	
		ロビー	
		生活工芸室	
		地階	
		通常開室(午前10時～午後5時)	
		狛江市華道連盟(生花展)	
		狛江市第一長寿会(絵画展)・受付案内	
		和紙工房「こま」(作品展と紙漉き体験)	

3月3日(土)		3月4日(日)		日 (曜) / 会 場	
ホール控室		ホール控室		視 聴 覚 室	4階
10:00	{ 狛江ポロネーズ(フォークダンス) クローバーの会(フォークダンス) フォークダンスサークルダックス(フォークダンス)	10:00	竹扇会・竹友会・竹謡会(謡曲のつどい)	ホール	3 <



子どもの広場

主 旨	身近な題材を取り上げて、作ったり遊んだり、学んだりして、自主性と創造性を高めるとともに、学校・学年の枠を越えた仲間づくりの支援をする。
日 時	【1・2年生向けコース】 平成23年5月18日（水）～平成24年3月7日（水）まで 午後3時30分～4時50分 全13回 【3年生向けコース】と【4～6年生向けコース】 平成23年5月25日（水）～平成24年3月7日（水）まで 午後3時30分～4時50分 全13回
会 場	主として中央公民館
内 容	別表のとおり
指導者	〔中央公民館〕勝又寿美江、森山和子（トランプ練習、トランプ大会、ハロウィン工作、マイ羽子板づくり、マイ箸作成、クリスマス工作、クリスマス会、料理、菓子づくり 中央公民館のつどい） 〔西河原公民館〕植草清美（バスハイク引率、料理、菓子づくり） 飯田太郎（トランプ大会、バスハイク引率、マイ箸作成、クリスマス会、中央公民館のつどい） 〔絵手紙ポップアップ〕山中禎子、苗村みき子、樋口恭子、高田裕子（絵手紙指導） 〔歩歩クラブ〕岩間正隆、内村光男（バスハイク引率）
対 象	市内在住・在学の小学校1年生～6年生
P R	広報「こまえ」掲載
参加者	【1・2年生向けコース】 13人 延べ 160人 【3年生向けコース】 17人 延べ 198人 【4～6年生向けコース】 15人 延べ 189人 合計 45人 延べ 547人
参加費	材料費 5,000円（年間）
評 価	（担当：泉 郷子）

今年度も水曜日を基本とした日程で、活動を実施した。申し込みが多かったが、学年と人数を考えると全員受け入れられたので、コースは「1・2年生向け」と「3年生向け」「4～6年生向け」と3コースとし、3年生を独立させつつ、高学年として3年から6年で同じ日に開催したり、全学年で合同の会を行ったりして、子どもの広場参加者同士のつながりを意識してもらうようにした。公民館を利用する一員であると自覚してもらうために、3月の「中央公民館のつどい」にも、簡単な工作と遊びを自由参加として参加した。

より多くの人たちと、色々な形で触れ合う機会が持てるような事業を考えていきたい。そのために、公民館を利用している団体の方や市内で活躍している方々に、指導者や引率者を願うことができるよう、担当者の方で積極的にかかわりを持っていくことが必要だと思っている。

これからも子ども達が安全に怪我などをしないで、楽しんで参加できる活動の場を提供していきたい。

別表 1

平成 2 3 年 度 年 間 活 動

【1・2年生向けコース】

回数	日付	内容	場所
1	5 月 18 日	自己紹介はんこ作り	講座室
2	6 月 1 日	トランプルール確認練習 飲み物作り	料理実習室
3	6 月 22 日	トランプ大会（合同）	講座室
4	7 月 6 日	絵手紙	美術工芸室
5	8 月 10 日	映画鑑賞会（合同）	西河原公民館 ホール
6	9 月 17 日	バスハイク（合同）	ズーラシア
7	10 月 19 日	ハロウィン工作	美術工芸室
8	11 月 2 日	工作	美術工芸室
9	12 月 7 日	クリスマス工作	美術工芸室
10	12 月 21 日	クリスマス会（合同）	ホール
11	1 月 11 日	料理	料理実習室
12	2 月 1 日	お菓子作り	料理実習室
13	3 月 7 日	つどい参加（合同）	料理実習室



別表 2

平成 2 3 年 度 年 間 活 動

【3年生向けコース】

回数	日付	内容	場所
1	5 月 25 日	自己紹介はんこ作り	講座室
2	6 月 8 日	トランプルール確認練習 飲み物作り	料理実習室
3	6 月 22 日	トランプ大会（合同）	講座室
4	7 月 13 日	絵手紙	美術工芸室
5	8 月 10 日	映画鑑賞会（合同）	西河原公民館 ホール
6	9 月 17 日	バスハイク（合同）	ズーラシア
7	10 月 12 日	ハロウィン工作	美術工芸室
8	11 月 9 日	マイ箸づくり	美術工芸室
9	12 月 14 日	クリスマス工作	美術工芸室
10	12 月 21 日	クリスマス会（合同）	ホール
11	1 月 25 日	お菓子作り	料理実習室
12	2 月 15 日	料理	料理実習室
13	3 月 7 日	つどい参加（合同）	料理実習室



別表 2

平成 2 3 年 度 年 間 活 動

【4～6年生向けコース】

回数	日付	内容	場所
1	5 月 25 日	自己紹介はんこ作り	講座室
2	6 月 8 日	トランプルール確認練習 飲み物作り	料理実習室
3	6 月 22 日	トランプ大会（合同）	講座室
4	7 月 13 日	絵手紙	美術工芸室
5	8 月 10 日	映画鑑賞会（合同）	西河原公民館 ホール
6	9 月 17 日	バスハイク（合同）	ズーラシア
7	10 月 26 日	ハロウィン工作	美術工芸室
8	11 月 9 日	マイ箸づくり	美術工芸室
9	12 月 14 日	クリスマス工作	美術工芸室
10	12 月 21 日	クリスマス会（合同）	ホール
11	1 月 18 日	料理	料理実習室
12	2 月 8 日	お菓子作り	料理実習室
13	3 月 7 日	つどい参加（合同）	料理実習室



夏休み将棋教室

主 旨 学校・家庭・地域及び社会全体が主体となり、子どもたちの社会の基本的なルールと他者とのかかわりかたを学ばせる。日本の伝統文化である「将棋」を学ぶ機会を提供する。

日 時 平成23年7月25日（月）・26日（火）・27日（水）全3回
午前10時～11時30分

会 場 講座室

定 員 30人

参加者 26人（男22人・女4人）延べ人数 70人（一回平均23人）

P R 市広報7月1日号掲載 公民館・地域センターチラシ600枚

講 師 高野 秀行（日本将棋連盟 五段）
有村 大和（日本将棋連盟 インストラクター）
齋藤 智輝（日本将棋連盟 インストラクター）

評価（担当 岩崎安男）

今回で9回目の事業になります。宣伝もいつもよりしなくても40人ぐらいは集まる人数になりました。これは、今まで積み重ねがあったからだと思います。今年の収穫は、子供将棋教室に参加している親が中心になって自主グループができたことは画期的なことです。毎週水曜日に恒常的に活動しています。



野外サークル

主 旨 野外活動を通して、自主性・協調性を身につけ、学校・学年を越えた仲間づくりを進める。

日程及び内容

回	期 日	内 容	場 所
1	5 月 14 日 (土)	「発会式」とデーキャンプ	多摩川五本松の河原
2	6 月 11 日 (日)	デイキャンプ	多摩川五本松の河原
3	7 月 27・28 日 (土) (日)	キャンプ	大地沢キャンプ場
4	8 月 24・25 日 (土) (日)	自然キャンプ	大地沢キャンプ場
5	10 月 23 日 (日)	デイキャンプ	多摩川五本末の河原
6	11 月 23 日 (日)	ハイキング	高尾山
7	12 月 18 日 (日)	クリスマス会	多摩川五本末の河原
8	12 月 8 日 (土)	餅つき大会	多摩川五本末の河原
9	1 月 6 日 (日)	餅つき大会	多摩川五本松の河原
10	2 月 11 日 (日)	ウォークラリー	狛江市内
11	3 月 10・11 日 (土) (日)	中央公民館のつどい (ポップコーン・マジックバルーン)	中央公民館
12	3 月 27 日 (日)	レベルアップ・デイキャンプ	多摩川五本松の河原

指導者 常任指導者 奥住 仁志
指導員 遠藤 淳士 (青年教室 OB)

時 間 午前 9 時から午後 5 時

回 数 全 14 回 (キャンプを含む)

対 象 市内在住・在学の小学 4 年生～中学 3 年生

定 員 30 人 (先着順)

申込者 17 人 (男 5 人・女 12 人)

参加者 延 137 人 (一回平均 10 人)

P R 市広報 5 月 1 日号 チラシ (市内小学校 4 年生および 6 年生に配布)

参加費 教材費 5,000 円

評 価 [担当: 岩崎 安男]

今年度の特徴は、第 1 は、全体的に女性の参加が多くプログラムを考える上で苦労しました。第 2 は、昨年よりも参加者人数と延べ人数が減ってしまいました。第 3 は、中学生 (4 人) は、全部の回数に出られないが、頑張って小学生を指導できるようになりました。第 4 は、子ども達の中で一番の印象に残っていることは、キャンプが楽しかったことです。新年度も子ども達の要求にあった事業展開を行っていきたいと思います。

狛江市青年教室（狛プー）

主 旨 青年自身による主体的な活動を行うなかで、仲間づくりを進め、青年の成長発達を図る。

名 称 狛江市青年教室（狛プー） 略称：狛プー

日 時 平成 23 年 4 月 21 日（木）から平成 24 年 3 月 29 日（木）までの毎週木曜日
全 54 回 午後 7 時から 9 時まで。117 時間（昨年 117 時間）

会 場 第 3 会議室と料理実習室

内 容 詳細は別項

指導者 年間講師 遠藤 淳士氏（青年教室OB）
その他の講師 実人数 3 人 延人数 64 人

対 象 青年男女（原則として市内在住・在勤の青年男女）

定 員 20 人

参加者 45 人 内在日外国人 3 人（ケニア人・インド人・マレーシア人）延 323 人（554 人）・一回平均 6 人参加

青年の属性 勤労青年 45 人

P R 市広報 5 月 1 日号、市掲示板ポスター、チラシ 2,500 枚各戸配布

その他 学習記録「いなほ」現在作製中

評 価〔岩崎 安男〕

今年の特徴は、常任講師の遠藤さんに、1 年間にわたり引き受けていただきました。3 月 11 日東日本大震災に見舞われた事によって、公民館が 4 月 15 日まで使用ができず、困難な状況でした。その結果、昨年にくらべて後半、延べ人数、参加者数は減ってしまいました。第 3 は、中央公民館のつどいに、狛プー始まって以来「歌声喫茶」を開催発表し、市民の方を感動させることができました。青年達もとても楽しく歌って踊っていたのが印象的でした。今後も頑張っていきたいと思います。



狛プーの年間活動

< 4月 2011 狛プー教室企画準備会 >

期 日 4月21・28日・木曜日 7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

内 容 一年間の活動まとめ

< 5月 キックベースボール >

日 時 5月12・19・26日 木曜日 午後7時～9時

会 場 狛江一小体育館

< 6月 ビーチボールバレー・キックベースボール >

日 時 6月2・9・16・23日 木曜日 午後7時～9時

会 場 狛江一小体育館

< 7月 いかだレース作り >

日 時 7月7・14日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 美術工芸室

< 7月 節電料理 >

日 時 7月21・28日 会 場 料理実習室

< 8月 キックベースボール >

日 時 8月4日・11・18・25日 木曜日 午後7時～9時

会 場 一小体育館

< 9月 キャンプ >

日 時 9月17・18日（土）（日）

会 場 国立中央青少年センター交流の家 キャンプ

< 9月 キャンプおよび秋の取り組み「話し合い」 >

日 時 9月1・8・15・22・29日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

< 10月 市民祭りの準備 >

日 時 10月6・13・20・27 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

< 11月 アロマテラピー >

日 時 11月17・24日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

< 12月 ソフトバレーボール >

日 時 12月1日・8日

< 12月 70年代ディスコ >

日 時 12月15・22日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館第3会議室

< 2012・1月 いなほ作り >

日 時 1月12・19・26日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

< 2月・3月 歌声喫茶 >

日 時 2月2・9・23・3月1・8・10日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 視聴覚室

< 3月反省会 >

日 時 3月15・22日・29日 木曜日 午後7時～9時

会 場 中央公民館 第3会議室

中央公民館一女性セミナーⅡ

子育てについて考える

主 旨 家庭や地域の教育力の向上をはかるため子どもの発達段階に応じ、親のあり方や生き方を学び仲間作りの機会を提供する。

会 場 中央公民館第4会議室

期 日 平成23年6月15日（水）から11月2日（水）まで。毎週水曜日
午前10時～正午 全16回（夏休みは除く）

対 象 乳幼児のいる親

定 員 15人

参加者 11人 延べ 147人（1回平均11人）

保育室定員

10数人

保育室受け入れ人数

11人（男8人・女3人）

内 容

	期 日	内 容	講 師
①	6月15日	保育室オリエンテーション	公民館職員
②	6月22日	育つ・育てる・育ちあう	福川須美氏（駒沢短期大学教授）
③	6月29日	子どもの成長・発達（1）	中川信子氏（言語聴覚士）
④	7月6日	子どもの成長・発達（2）	福川須美氏（駒沢短期大学教授）
⑤	7月13日	保育室の子どもの様子	保育者
⑥	9月7日	子育てで気になること	山本ひとみ氏・糸原徳美氏 （ノーバディズ・パーフェクト ・ファシリテーター）
⑦	9月14日	子どもの気持ち・親の気持ち	山本ひとみ氏・糸原徳美氏
⑧	9月21日	子どものかかわり方	〃 〃
⑨	9月28日	自分の時間	〃 〃
⑩	10月5日	コミュニケーションのスキルを学ぶ	〃 〃
⑪	10月12日	おやつ作り	〃 〃
⑫	10月19日	自分らしい子育て	山本ひとみ氏・糸原徳美氏
⑬	10月26日	親と子のコミュニケーション	永田陽子氏（北区子ども家庭 支援センター育ち愛ほっと館 専門相談員・臨床心理士）

⑭	11月2日	狛江市の子育て支援施策について	市役所職員
⑮	11月24日	保育室の子どもの様子	保育者
⑯	12月8日	自主化についての話し合い	公民館職員

P R 市広報 6月1日号掲載、チラシ、ポスター、
参加者のアンケート

- (1) みなさんの様子を聞いて参考になりました。
- (2) 具体的な学習でわかりやすかった。自分の子育てを振り返ることもできて良かった。
- (3) 普段、人のスケジュールを聞くことってないので、あらためて思いをこすこともありとても楽しかったです。
- (4) みなさんががんばっていることがわかって力をもらいました。

評 価 (岩崎 安男)

育児期の暮らしのなかで、ひとりで育児に悩み、信頼できる人間関係をもとめていた母親たちの気持ちが、活発に交わされた。全体として例年より出席率が高く、意欲が感じられた。子どもをあずけて保育者から伝えられる事実から、子どもの見方やどう子どもを育てていきたいかを話し合い、おとなの成長が見られた。講座終了後、自主グループ（RE-らっくす）が誕生した。今後も援助していきたいと思う。

女性のための暮らしいきいき講座

—身近な関係から考える—

- 主 旨** 日々の暮らしの中にある夫や恋人・子ども・親などとの身近な関係を通して女性を取り巻くさまざまな事柄を、グループワークで学び合う。これまでの体験や知恵を出し合い、「自由に自分らしく生きる」ためには何が問題で、どう行動すればいいのかを考える。
- 日 時** 平成23年11月4日（金）～平成23年11月25日（金）まで
午後10時00分～正午 全4回
- 会 場** 第4会議室
- 内 容** 別表のとおり
- 講師** NPO 法人ウィメンズ・サポート・オフィス 連
第1・4回目 代表理事 坂本 照子さん
第2・3回目 心理カウンセラー 花崎 晶さん
- 対 象** 市内在住・在学・在勤の女性
- 定 員** 20人
- P R** 広報「こまえ」掲載、チラシ、市内掲示板掲示
- 参加者** 延べ26人(第1回8人、第2～4回各6人)
- 参加費** 無料
- 方 法** 講義、話し合い
- 教 材** 講師によるレジュメ
- 評 価** (担当: 泉 郷子)

DVについて心おきなく意見を交わす、女性のための講座として出席者を女性限定とした。

11月は児童虐待防止推進月間であり、また12日から25日までDV防止週間であるので、ニュースなどの違う情報が入ったりして理解が深まるのではと、虐待やDVの内容の講座を11月に開催した。

参加者が少なかったためグループで話し合うことになった。他のグループとの比較ができなかったが、参加者は質問が随時出来て待ち時間もなく、充実した話し合いが出来た。グループで話し合うというスタイルの講習に今まで参加したことがなかったという方も多く、「自分のことを打ち明けて話すことで自分が出せて嬉しい」という感想もいただいた。

近頃は虐待、DVがらみの事件を聞かない日はないほど増加傾向にあるからか、話し合いの中で「ドラマでも人物設定の背景などにあるものが多く、虐待やDVに関して気になっていた」などと話していた。講座の時点では幸いなことに受講者自身も受講者身近な人も被害に遭っていないということだったが、これを学ぶことにより、自分達も被害者になる可能性もあったのだとわかったようだった。そしてもしそうなり、これから目の当たりにしたとしたらどう対処すればいいのかについて熱心に聞いていた。またその関係で通報先、その後どういう経過をたどるかという質問も出た。“デートDV”については、「結婚しているわけでもないのに暴力を受けてしまい、逃げられない、それが常態化してしまう関係というものがよくわからなかったが、今回ここで学んでよくわかった」と言ってもらえた。

最後のアサーティブトレーニングでは参加者の一人の問題を取り上げたので、当事者のみならず他の参加者も自分の身に置き換えて考えやすかったようだった。

別表

回	月 日	内容	説明
1	11 月 4 日(金)	オリエンテーション 日々の暮らし — モヤモヤ・イライラしている私	日々の暮らし、家族との関係で「何か変・どうしてこうなるの?」と感じたことはありませんか? 体験をもとに話し合います。
2	11 月 11 日(金)	エッ! これも DV? — 身近な関係から考える	暴力は殴る・蹴るだけではありません。女性に対する DV の構造を学び、あらためて家族の関係を見直してみましよう。
3	11 月 18 日(金)	虐待? と思ったら — 私に何ができるのか	身近にある暴力(デート DV・児童虐待等)を見たり聞いたりした時、どうしたら良いのでしょうか。対処方法を学びます。
4	11 月 25 日(金)	私らしくいきいきと — 尊重し合う関係とは	対等で尊重しあう関係とはどのようなことなのでしょうか。それはどうしたらできるのでしょうか。

大災害に自治体はどう立ち向かうのか

主 旨 生活・文化・現代にかかわるテーマで継続的に学ぶ講座を進めます。今回、地方自治に焦点をあてて学習します。

日程及び内容

回	月 日	内 容	講 師
1	9月16日(金)	福島原発と国の放射線安全基準	増田善信(元気象庁職員・核問題専門家)
2	9月30日(金)	東日本大震災とエネルギー問題	池上洋通(自治体問題研究所)
3	10月7日(金)	狛江市の安全対策・危機管理	防災関係市職員

毎週金曜日 午後の部 2時～4時 夜間の部 7時～9時 全6回

会 場 中央公民館講座室

定 員 40人(成人男女)

参加者 午後の部 30人(女15人・男15人) 夜間の部 24人(女13人・男11人)
延べ48人(1回 平均16人) 延べ43人(1回平均 14人)

講 師 増田 善信(元気象庁職員・核問題専門家)
池上 洋通(自治体問題研究所)
小川 浩志(狛江市総務部長)

対 象 成人男女

参加者のアンケートから

- (1) 参加している様々な方がいらっしゃると思うので参加者同士が意見交換出来る場があるといいです。
- (2) むずかしい化学のお話を解りやすくかみくだいて説明していただき大分理解できました。ありがとうございました。もっと大勢の方がおききたらと願います。
- (3) 原発はなくても良いのに、どうして政府は原発を全廃しないのか？
- (4) とてもくわしくて、良くわかりました。
- (5) 池上先生は、興味深い話が多く、歴史に基づいておもしろい。
- (6) もっと時間をかけてゆっくりお話していただきたいと思いました。

評 価(担当:岩崎 安男)

今回の講座は、市民の側からの企画のひとつです。東日本大震災から何を学び反省するのが重要でした。同じテーマで午後と夜間に6回講座を開いたのは、狛江市公民館が始まって以来、画期的なことでした。市民にとって大事な問題なのでさぞ多く講座に参加するかと思いましたが意外に参加が少なかったことは残念に思いました。全体を通じて毎回、20人近くの方が真剣に学習している姿勢に感心いたしました。学習のまとめを参加者全員の力で作りあげたことは評価したいと思います。今後、タイムリーな企画を考えていきたいと思っています。

安心のまち 住民自治の目線で考える

主 旨 「安全」は誰がつくってくれるのでしょうか？国がやるべきこと、町がやるべきこと、それを考える講座です。

日程及び内容

回	月 日	内 容	講 師
1	10月14日(金)	健康と命のとりで、国保の制度を考える	大野 清（元国立市職員・NPO法人多摩住民自治研究主任研究員）
2	10月21日(金)	生活のしやすいまち、商工業の役割	永山 利和（日本大学教授）
3	10月28日(金)	行政サービスと職員	酒井 芳博（元町田市職員・町田市民財政分析研究会）
4	11月4日(金)	市民参加条例って何？	松原 俊雄（狛江市副市長）
5	11月18日(金)	狛江の財政	水野 穰（狛江市企画財政部長）
6	11月25日(金)	まちに条例があると、住みやすくなるの？	永山 利和（日本大学教授）
7	12月2日(金)	市民目線で自治体行政と議会をみる	報告者・市民3名
8	12月9日(金)	まちづくりに議会基本条例は必要なの？	池上 洋通（自治体問題研究所）

毎週金曜日 午後7時～9時まで。全8回

会 場 中央公民館講座室

定 員 40人（成人男女）

参加者 30人（男15人 女15人）

延べ105人（一回平均13人）

講 師 大野 清（元国立市職員・NPO法人多摩住民自治研究所主任研究員）

永山 利和（日本大学教授）

酒井 芳博（元町田市職員・町田市民財政分析研究会）

松原 俊雄（狛江市副市長）

水野 穰（狛江市企画財政部長）

池上 洋通（自治体問題研究所）

対 象 成人男女

参加者のアンケート

- （1）保険に関する基本的な所を判りやすく御説明頂きました。
- （2）物の考え方の基礎をしっかりと教えられました。勉強できました。
- （3）大変良かったと思います。もっと多くの方が参加出来る様に情報の周知

をはかっていきたい。

(4) 市民としての考え方を学べてとてもよい勉強になりました。

(5) 市政がよくわかったように思います。

(6) 数回しか参加できなかったが、もう少し掘り下げることで参加を広げる努力が必要かもしれない。

評 価 (担当 岩崎安男)

「安心・安全」は、だれが守ってくれるのか。国の役割・町の役割について学ぶことができたことは重要なことだと思う。まちの条例・財政について現場の職員からお話をいただくことは画期的なことだと思う。全体的に8回の講座は多すぎるのではないかと。金曜日に講座を行うのもどうか検討課題ではないかと。

すべての子どもたちに健やかな成長を

主 旨 すべての子どもたちに健やかな成長を育むために、家庭・地域・学校の役割と国・自治体の責務について学びます。

日程及び内容

回	月 日	内 容	講 師
1	2月25日(土)	どうなるの？揺れる保育制度	汐見 稔幸（白梅大学学長・臨床育児保育研究会）
2	3月3日(土)	考えよう 格差と貧困	三輪 ほう子（なくせ子どもの貧困ネット）
3	3月17日(土)	すべての若者が社会の担い手として自立、成長していく環境を	前田 かおり（フリースクールコピエ主宰）
4	3月24日(土)	考えよう 家庭内養育力の限界	福川 須美（駒沢女子短期大学教授）

毎週土曜日 午前10時～正午 全4回

会 場 中央公民館講座室

定 員 40人（成人男女）

参加者 32人（男8人 女24人）

延べ62人（一回平均16人）

講 師 汐見 稔幸（白梅大学学長・臨床育児保育研究会）

三輪 ほう子（なくせ子どもの貧困ネット）

前田 かおり（フリースクールコピエ主宰）

福川 須美（駒沢女子短期大学教授）

対 象 成人男女

参加者のアンケート

（1）とても勉強になりました。市民がどう動かなければならないかがわかった。

（2）市民の選択幅が増える面もある。問題点が良く理解できた。

（3）小人数の参加でしたが、市民として生活していく立場で大きな学びとなりました。

（4）貧困の実態がよくわかり、日本の政治の貧困もよくわかった。

評 価（担当 岩崎安男）

現在、国会に上程されている「子ども・子育て新システム」をめぐってみんな関心がたかかったと感じました。「保育所の待機児はなくなるのか」「公的保育所、国、自治体の責任はどうなるのか」問題が多いことが学ぶことによってわかってきました。もっと勉強しなければならないと思いました。

中央公民館

学習グループ保育

主 旨 育児期の女性もグループ活動をし、生き生きと地域のなかで暮らしていくことを保障するために、その子どもの保育を行う。

日 時 平成 23 年 4 月 14 日 (月)～24 年 3 月 8 日 (木)
毎週月・木曜日の午前 10 時～正午 (夏期・年末年始期間を除く)

会 場 中央公民館保育室

内 容 子どもたちが仲間と楽しい時間を過ごし、仲間のなかで成長できるよう配慮し、保育を行った。

対 象 学齢前の子ども (母親は公民館のグループ活動に参加)

定 員 子どもたちの年齢構成などによって異なる。部屋の定員は 20 名。

参加者 延べ参加者数 644 人

受け入れグループ 7 団体 (月曜日 ニットサークル・ノートル 水曜日 REーラックス 木曜日 WOSKY・mano in mano・コールレーネ・FD フラミンゴ)

広 報 広報、ポスター

参加者

- ・月曜日 (32 回) 参加人数 11 人、延べ参加人数 273 人
- ・水曜日 (12 回) 参加人数 12 人、延べ参加人数 93 人
- ・木曜日 (34 回) 参加人数 10 人、延べ参加人数 278 人

参加費 おやつ代実費 1 回 20 円

評 価 (担当: 岩崎 安男)

子どもの人数は 34 人、7 グループからの参加だった。昨年と比べて人数が多く参加されています。水曜日の学習グループは、女性セミナーⅡの受講者が自主化したためです。

保育については、ただ安全にあずかるだけでなく、子ども同士の関わりをていねいに育てる保育を行い、特に発達に不安のある子については、保育者の人数を増やしたり、ミーティングで検討しながら、一年間保育を行いました。

保育室学習会（保育室運営会議）

主 旨 市民(母親)・保育者・職員の3者で、保育室の運営をよりよいものにするために、曜日を越えて話し合うことで、実践をとおして学び、人間的成長をめざす。

日 時 平成23年5月16日(土)～24年3月3日(土)、原則として第3土曜午前10時～正午
全10回開催

会 場 中央公民館第4会議室

内 容 ①保育室運営についての話し合い

②保育室だよりの発行

③保育室運営委員会(年17回)

④1年間の学習記録「はじめのいっぽ」の発行

方 法 保育の事例やたよりなどをもとに、話し合い学習を行う。

対 象 市民、保育者

参加者 延べ参加者数 130人(全10回・1回平均13人)

参加費 保育のおやつ代実費 1回20円

評 価〔担当：岩崎 安男〕

保育室で過ごす子どもたちの姿や具体的なことから、子どもたちの成長について、よりよい保育室にしていくために話し合いを積み重ねていった。母親が、子どもをみる目を養っていくなかで、日常のなかでも、気になることを一人で抱え込んだり、仕方ないとあきらめるのではなく、よりよい環境をつくっていききたいと考えるようになった。

保育室学習においては、親に対して話し合う関係をつくるには、地域の中でよりよい社会をつくる営みにもつながることで、貴重な学習だと思う。

K A P A 合同公演

主 旨 当公民館事業から自主化した市民による人形劇団の活動支援をするとともに、市民に身近な場所で人形劇という文化に親しむ機会とする。

日 時 平成 23 年 12 月 4 日（日）午前 10 時 30 分～午後零時 15 分

会 場 中央公民館 ホール

内 容 市民による 4 つの人形劇団で構成される K A P A（狛江アマチュア人形劇連絡会）の合同公演として開催する。

【参加団体及び演目】

人形劇バンビ 「ポッタンぼうやのぼうけん」

人形劇団サークルぶんぶん「はなのあなのはなし」

人形劇団ポッポ（人形劇）「おおきなかぶ」

人形劇サークルスープ（人形劇）「いろいろ一年」

（人形劇サークル「ビックリ箱」は、グループ活動停止）

対 象 市民

定 員 200 人

P R 市広報掲載、市掲示板ポスター掲示、市内公共施設及び市内幼稚園・保育園・学童保育所ポスターとチラシ配布、市内小学校ポスター・1 年生～2 年生にチラシを配布

参加者 243 人

参加費 無料

評 価〔担当：岩崎 安男〕

今年は、昨年水準の参加があり成功したと思います。天気にも恵まれて良かった。

『K A P A（狛江アマチュア人形劇連絡会）』に参加している各人形劇サークルのメンバーは毎年この公演に向けて真剣に取り組んでくれている。公演の回数に伴いメンバーも一年また一年と歳を重ねことになる。体力的なことや個々メンバーのそれぞれの事情をかかえてのサークル活動をいつまで続けられるか、毎年反省会に上る問題点だ。年に一度の『K A P A 合同公演』をそんな環境の中でも、続けようとがんばってくれている。今回の公演でも 1 サークルが出演できなかったが、その分裏方に回って、しっかりと他を支えている。次回の公演では、皆さんが喜ぶ演目で舞台に立っていることを願っている。これから次に続く担い手をつくる上で、公民館として考える時期にあるのではないかと思う。

今年も観劇された方々からのアンケートに、たくさんの応援の声や熱いメッセージがあり、小さなお子さんから大人の方までが、こんなに楽しんで、喜んでくれているのだと実感した。みなさんの声に応えるためにも、もっともっと永く続けてほしい。無償でこの公演に関わってきたメンバーの方々に感謝申し上げたい。

第27回中央公民館のつどい

主 旨 中央公民館では、市民の皆様によって色々な活動の発表の場として、「手づくりの公民館のつどい」を行い、学習の輪、ふれあいの輪を広げて行く。

企画・実行

第27回中央公民館のつどい実行委員会

主 催 中央公民館

期 日 平成24年3月7日(水)、8日(木)、9日(金)、10日(土)、11日(日) 5日間

時 間 3月7日(水)、8日(木)、9日(金)、10日(土) 午前9時～午後9時30分
3月11日(日) 午前9時～午後4時30分

会 場 中央公民館

内 容 別紙プログラム

主催事業の参加：「子どもの広場」・「狛江市青年教室」・「野外サークル」・「成人学習事業」

3月10日(土) 午前10時から午後12時00分 ホール

成人学習事業「グループ・サークル活動と公民館について」講演会 片野親義さん(元さいたま市公民館長)

参 加 102団体(96団体)

公開活動 52団体(43団体)

活動パネル展 20団体(23団体)

発表会 18団体(17団体)

講演会・講習会 6団体(7団体)

出店 2団体(2団体) ※ () 内は昨年

公民館 4団体(3団体)

参観者 6,005人(4,400人)

実行委員会

実行委員長 大矢 美枝子(手話サークルてのひら)

副実行委員長 平山 延子(狛江デッサン会)

西牧 貞重(貞山会)

青木 香奈(狛江デッサン会)

石川 英夫(フォトサークル)

米山 節夫(カラオケこもれば)

会 計 竹内 美貴(ノートル)

会計監査 小尾 将彦(狛江腹話術研究会)

実行委員会の経過

第1回 11月7日(月) 午後7時開催

○ 館長挨拶、事務局紹介

○ 実行委員(出席者)の自己紹介

○ 平成23年度「中央公民館のつどい」開催要項について(事務局)

○ 平成23年度「中央公民館のつどい」実行委員会の設立および規約について(事務局)

- 実行委員の選出
 - 「中央公民館のつどい」参加企画アンケートについて（事務局）
- 第2回 12月5日（月）午後7時開催
- 前回（11月7日）の実行委員会報告
 - 部屋割りの確認
 - 実行委員の役割分担
- 第3回 1月16日（月）午後7時開催
- 前回（12月5日）の実行委員会報告 事務局
 - 部屋割の調整 事務局
 - つどいコンサートについて
 - ポスター・プログラムについて
 - 露店について
 - 実行委員会の役割分担
 - 必要備品・消耗品の申し込みにについて
- 第4回 2月13日（月）午後7時開催
- 前回（1月16日）の実行委員会報告（事務局）
 - ポスター・プログラムの配布について
 - つどいコンサートについて
 - つどいの時の注意事項について
- 慰労会 3月19日（月）午後7時開催
- つどい参加者の活動報告及びアンケートの結果について（事務局）
 - 各参加者からの感想および意見

評 価（担当：岩崎 安男・田中 光雄）

今年の「中央公民館のつどい」は、昨年3月11日に起きた東日本大震災にみまわれ、全体としては参加者数、実行委員数が減ってしまったが、前回以上の水準に達したことは成果であると思います。

3月10日（土）「公民館学習会」の講師片野先生は、昨年地震のため参加できなかったが、今年は先生をお呼びして成功したことを喜び合いたいと思います。

公開 は公開活動です。普段の活動を見学できます。 の場所は活動がありません。

！ 部屋での展示は 17:00 で終了します。(最終日は 16:30 まで)

日時 場所	3月7日(水)			3月8日(木)			3月9日(金)			3月10日(土)			3月11日(日)		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	
2 階	第1会議室	公開 食事指導 【food detox】			公開 生け花 【季節の花】	公開 生け花講習 【季節の花】		公開 生け花 【季節の花】	公開 生け花講習 【季節の花】		ちぎり絵作品展 【しゅんこう和紙ちぎり絵江江サークル】				
	第2会議室	公開 手編みと展示 【手あみの会】			公開 歴史学習会 【あけぼの 歴史研究会】			公開 洋服製作 作品展 【金曜ソーイング】			公開 銀細工講習 【KANON 江江】	シンポジウム 航空計器地大 マンション計画を考える 【共生のまち 一江江をめざす会】	公開 植物画 【江江ボタニカルアート同好会】		
	第3会議室	公開 お茶会 【茶道いずみ会】	公開 お茶会 【茶道いずみ会】	詩の朗読 発表会 【袖の会】	公開 英会話 【江江英語会】	中国茶お茶会 【中国茶を楽しむ会】		公開 ペーパークイリング 【江江クイラーズ】			展示 江江市の財政の課題・説明 【江江財政研究会】			座談会 自治基本条例を考える 【自治基本条例研究会】	
	第4会議室	公開 合奏 【マンドリーノTAMA】	公開 太極拳 【気功太極拳すみれ会】		公開 ウクレレと コーラス 【ハウオリウクレレメイツ】	公開 詩吟 【岳窓会】	公開 バレエ 【YUS' エッセン シャルバレエ】	公開 ストレッチ 【ノートル】	公開 太極拳と ストレッチ 【もえぎ会】		書道展【和泉書院】			書道展	
	講座室		子どもの広場 【公民館】		公開 ヨガ 【百の会】	公開 ハーモニカ 【ハーモニカ季の花】	公開 手話 【手話サークル てのひら】	公開 合奏 【江江マンドリン ・ギタークラブ】	公開 ミニコンサート 【江江マンドリン ・ギタークラブ】		写真展【江江写真家会】 生花展【江江市華道連盟】			写真展 生花展	
	和室	公開 茶道 【好日会】	公開 太極拳 【江江太極拳同好会】		公開 ヨガ 【レンゲの会】	公開 ヨガ 【リラの会 P-I】	日本舞踊 【駒渡美会】 16:00~18:00	作品展示 & マジックたわし講習会 【江江市とくわ婦人会】		公開 ヨガ 【リラの会 P-II】	公開 民謡 【江江市民謡愛好会】	公開 日本舞踊 【美重舞会】	公開 ヨガ 【健康ヨーガの会】	公開 健康体操 【正統健康体操の会】	公開 茶道 【江江市茶道連盟】
	団体活動室	写真展 一広島・長崎の原爆・大空襲・大震災・原発事故 【江江平和委員会】													
	2階ロビー	活動展 一江江駅周辺のバリア調査 & 健康体操デモンストレーション 【江江市民たすけあいネットわかあいの会】													
	2階ショークース	作品展 一絵画・写真・書・彫刻・陶芸・手工芸等 【江江芸術協会】													
1 階	1階ロビー	絵手紙作品展【絵手紙ポップアップ】													
	1階ショークース	篆刻・ゴム印作品展【龍の会】													
地 下	地下ロビー	子どもの絵・工作作品展【子どものアトリエ】													
	ホール	公開 油画・水彩画 【水曜美術】	公開 フォークダンス 【フォークダンス プロローグ】		公開 フォークダンス 【FD フラミンゴ】	公開 バレエ 【江江クラシックバレエ】		公開 ジャズダンス 【金曜会】		学習会 グループ・サークル 活動と公民館	つどい コンサート		つどいコンサート		
	視聴覚室		公開 カラオケ 【サムシング中葉会】		公開 コーラス 【コールレーネ】	公開 合唱 【女性合唱団 コールアザレア】	公開 歌声喫茶練習 【公民館青年教室】		公開 カラオケ 【カラオケこもれび】		公開 ストレッチ体操 【ハーモニー】	公開 民謡 【貞山会】			
	料理実習室				公開 手芸 【mano in mano】 子育てについての 話し合い 【wosky】			公開 フラワー アレンジメント 【フラワーサークル ピュア】	公開 カラオケ 【カラオケ21】	喫茶・軽食 【保育室活動グループ】		喫茶・軽食 【保育室活動グループ】			
	美術工芸室	陶芸展 【陶芸野歩】【江江陶芸クラブ】【駒陶クラブ】【江江陶友会】													



公民館だより

狛江市公民館だより編集会議設置要綱

（平成 16 年 7 月 8 日）
教育委員会要綱第 11 号

（目的）

第 1 条 この要綱は、公民館活動の周知を図り、市民の自主的学習活動と市民の連帯と交流に役立つ情報を提供するために発行する「公民館だより」を市民との協働により編集及び発行するために必要な事項を定めることを目的とする。

（編集発行）

第 2 条 「公民館だより」は、第 4 条に規定する編集会議で編集し、公民館が発行する。

（編集方針）

第 3 条 「公民館だより」は、次の編集方針に基づき発行するものとする。

- (1) 市民の学習、文化活動に役立つ情報を提供すること。
- (2) 市民の意見交流の場として、できる限り多くの市民の意見を求めるよう努めること。
- (3) 事実に基づく情報、資料の提供に努めること。
- (4) 記事は、編集会議で充分合議し、公正を期すること。

（編集会議）

第 4 条 編集会議は、次の区分による編集委員により組織する。

- (1) 公民館活動に関心を持って参加を希望する市民 4 人以内
- (2) 公民館運営審議会委員 3 人以内
- (3) 公民館職員 3 人以内

（編集委員の役割）

第 5 条 編集委員は、「公民館だより」各号の編集方針、企画、取材活動及び編集の作業を行う。

（庶務）

第 6 条 「公民館だより」の変更及び発行に関する庶務は、公民館が行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成 16 年 7 月 1 日から適用する。

〔編集委員〕

氏 名	所 属 等
伊藤 則子	公民館運営審議会委員長
青木 香奈	公民館運営審議会副委員長
岩崎 鴻一	市民編集委員（狛江三田会）
岩崎 安男	中央公民館職員
田中 健太郎	西河原公民館職員

こまえ 公民館 だより

第 24 号
2011
(平成 23 年)
8 / 1

発行 狛江市公民館

■ 西河原公民館

〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1
TEL/03-3480-3201
FAX/03-3480-3203
E-mail nishikou@city.komae.lg.jp

■ 中央公民館

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
TEL/03-3488-4411
FAX/03-3480-3341
E-mail chukou@city.komae.lg.jp

公民館運営審議会答申

学びと友は公民館から！

ゆたかな地域をつくらう！

平成23年2月28日

「公民館事業の今後のあり方について」

1. 狛江市の市民生活

と公民館の役割

(1) 公民館のあゆみと課題

狛江市に公民館が設置されたのは昭和52年です。市の中心部に公民館を建設したいという、婦人会や婦人学習グループを中心とした市民運動の成果でした。当時の狛江市では基本計画（昭和52年策定）において公民館・図書館6館構想が打ち出され、地域センターの整備も進められていたため、市民センターに中央公民館・中央図書館が、福祉会館と2つの地域センターにそれぞれの分館が設置されました。複合施設であったため、公民館の職員は地域センターを所管する地域活動推進課との兼務で発令されていました。

その後、市の基本計画の変更や公民館と地域センターとの関係についての議論を経て、昭和62年に公民館は地域センターと切り離されて独立

2館体制（中央公民館、西河原公民館）となりました。市財政の逼迫を理由に、平成16年には2公民館の組織が統合され（本館―分館体制）、事業及び職員体制の整理・縮小が行われました。また、平成18年度には公民館施設使用料の徴収が行われ、平成21年度には「狛江市公共施設再編方針」策定の過程で中央公民館の廃止も検討されました。とりわけ、中央公民館の廃止方針に対して公民館運営審議会は、『公共施設再編方針（委員会報告書）』に関する意見について（平成21年7月27日／資料1）を館長に提出し、いち早く反対意見を表明しました。

このように市の行財政改革が進む中で公民館の置かれる環境が大きく変化しながらも、社会教育機関の中心として公民館は市民の学習を支援し続けてきました。広く市民に開かれた学習施設として公



民館では、各世代に向けた事業や講座が開催され、市民の自主的な活動や学習の支援を行うことで、多くの市民団体や青年・婦人団体が育ってきました。また、公民館の主催講座や活動への参加を契機に、地域の福祉活動や文化活動等に関わるようになった市民も多くいます。

(2) 公民館をとりまく状況

地方自治法や社会教育法の改正等により国の規制緩和が進んだことにより、市の独自の制度・施策の可能性が広がった反面で、財政的な負担も大きくなっています。厳しい財政状況のもとで、経費の削減を目的とした指定管理者制度の導入がさまざまな領域で進みつつあります。

公民館においても、指定管理者制度の導入や有料化、公民館の廃止を進める自治体も増えていきます。地方分権推進政策が進められる中で、市民にもっとも身近な基礎自治体としての市の役割はますます重要となってきたおり、多様化・孤立化する市民の生活や要求を公益化する「真の住民自治」の実現が求められています。

(3) 市民生活と公民館の役割

狛江市では、公民館や社会教育行政に限らず、積極的に市民の活動を支援しようとしてきました。地域センターや公民館等での活動を通じて市民活動が広がり、地域でのネットワークづくりへとつながってきました。

しかしながら、設置後30年以上を経て公民館で活動するグループの高齢化や固定化が見られ、より多くの市民の活動・学習要求に応えきれないことが懸念されています。狛江市でも高齢化率が高まりつつあり、町会をはじめとした地域活動への参加者の高齢化や固定化が問題となっています。

狛江市第3次基本構想（平成21年策定）及び前期基本計画（平成22～26年度）では、まちづくりを進めていくために、7つの分野（まちづくりの原則、行財政運営、自然・環境、都市基盤、子育て・福祉・健康づくり、教育・文化、産業・消費生活）における施策が体系化されています。とりわけ、基本計画では「まちづくりの原則」として、1 市民参加と協働のまちづくり、2 地域の魅力を高め

るまちづくり、3 平和を求め人権を尊重するまちづくり、が掲げられています。また、そのためには、市民がまちづくりや行政運営に関心を深め関わっていくこと、地域コミュニティが大きな役割をはたすこと、行政区分を越えた横断的・総合的取り組みが必要であること、などが重要な課題としてあげられています。

これらの課題を実現していくためには、市民の自主的・自発的で自由な学習が一層求められ、市民が自治の力を育む必要があります。

公民館は、そうした市民が必要とする生活課題の解決のための学習を支援する魅力ある学習施設であるとともに、市民をつなぐ地域づくりの拠点としての役割をもった、自治体が運営する教育機関です。一般行政組織から独立した「教育の自由」をもつ教育機関としての特徴を最大限に生かして、市民と職員が力を合わせて地域の課題に取り組むという公民館の本来の役割を追求する必要があります。



2. 公民館事業のあり方

(1) 地域の課題解決に「つながる」場をめざして 〈全体的視点〉

① 「いま求められている公民館」は、くらしの過程でそれぞれの課題や希望を持った市民が、学習や活動を通して仲間と出会い、解決や実現のための道筋を発見できる場になることです。

多様な生活課題を市民自らが解決するためには、市民同士が「つながる」ことが必要です。市民の「つながり」は学習を通して生みだされま

す。

② 市民が個々の生活課題を地域の共通課題として捉え返し、その解決を図ろうとするうえで、市民とかわり、学習を支援することを職務とする公民館職員の存在は重要です。身近なところで継続的に市民の活動に接することによって、市民との関係を育み、市民の学習要求や課題をとらえ事業に生かしていくという、公民館職員の役割（専門性）は欠かせません。

(2) 人が集い・来なくなる場として使いやすい施設に

市民が「つながる」

ためには、公民館が気軽に自由に集まれる場であることが必要です。

市民が集い、交流することで多様な意見や地域の課題を確認・共有できるのです。そのためには、「自由なたまり場」としてのロビー、団体活動室、パソコン室などの整備・充実が求められます。

また、祝日の開館や図書館等との連携により市民の学習支援充実につながる施設運営が積極的に取り組まれる必要があります。



(3) 社会の変化に向き合う学びの場に
社会環境の変化により、市民はさまざまな課題に直面しています。誰もが身近な社会の中で孤立することなく、学び合い、自分らしく生きていくことを支援する場となることが必要です。人と人、地域、社会をつなぐ学習は公民館での学習の要です。

市民が課題解決に取り組むための講座をくむためには、とくに、①市

民の目線から講座や事業の全体像を見直して組み立てること、②市民の生活課題や地域課題の背景にある政策や制度に関する系統的な学習をすすめること、③市民が主体となったまちづくりをすすめる学習に取り組むことが必要です。

(4) 魅力ある講座や事業を生み出す工夫

公民館が市民にとってかけがえない学習・交流の場であるためには、全ての世代に向け広く市民にひらかれた学習の場であることが必要です。とくに、これまで公民館になじみのない世代や階層（団塊の世代や仕事に忙しい層、地域に関わりのない層）に向けても、魅力ある講座や事業に積極的に取り組むことが求められています。

ここでは、市民と職員との共同企画講座・事業や地域センター等での出張講座などが有効であるとともに、スタッフ講座やミニコミ誌講座、パソコン講座（ホームページの作成）などを通して公民館を拠点に市民が積極的に情報を発信していく能力を高める必要があります。

(5) 市民が運営の主体となる活動・学習の充実

公民館で市民が主体的に担っている事業には、「こまえ市民大学」「日本語教室」の運営委員会や、「保育室」運営会議、「西河原公民館パソコン室使用者協議会」があり、「いべんと西河原」「中央公民館のつどい」の実行委員会が組織されています。こうした事業は、市民が課題を共有して解決に取り組む実践の場として、いっそうの充実が求められています。しかしながら、利用者懇談会等の利用団体による共同の企画や取り組みは決して多くありません。それぞれの団体やグループが自らの学習・活動成果の発表にとどまらず、互いの成果や課題を共有する交流事業が必要です。かつての地域コミュニティにあった他者とのふれあいや「つながり」が、公民館での交流を中心に取り戻される可能性に期待します。

(6) 公民館としての情報提供の充実

公民館の役割やあり方について、市民に積極的に発信し、問題を提起していくことも重要です。また、公民館の情報発信ツールとしてのホームページの充実も期待されます。

3. 事業の評価と見直しについて

公民館における事業の評価は、市民に対する説明責任という意味ばかりでなく、利用者と職員が事業のあり方を積極的に見直し、改善していくためにも重要です。とはいえ、評価が形式的で数値化し易いものに偏らないためにも、評価の手順の明確化と十分な議論を保障する時間の確保が必要です。

公民館事業の評価は、①自己評価：受講者・利用者アンケートにもとづく職員による評価原案の作成、②公運審評価：評価原案に対する公民館運営審議会（定例会）での質疑と意見の提出、③総合評価：公民館運営審議会と館長・公民館職員の協議にもとづく事業評価書の作成、の手順で進められることが望ましいです。

平成23年度利用者懇談会報告

〔内容〕

○ 公民館からのお知らせ、お願い（資料：平成23年度公民館事業計画一覧）

○ 団体紹介及び要望、意見

○ 利用上の意見交換

西河原公民館

期 日 平成23年5月31日（火）

参加者 午前の部：47団体43人

夜間の部：25団体20人

中央公民館

期 日 平成23年5月23日（水）

参加者 午前の部：48団体46人

夜間の部：22団体22人

〔主な意見・検討事項〕

他の施設と一緒に使うようになっている保育室・幼児室を子ども見ながらの活動の場所として単独で使いたい。



西河原公民館で太鼓の発表会は音の問題で出来ないが、図書室が閉まった夜間に出来ないか。

先に節電で夜間休館したが、また休館があるときは、夜間利用団体のことも考えてほしい。

新委員が委嘱されました

第18期公民館運営審議委員が選出され、4月15日教育委員会より委嘱状の交付が行われました。

私たちが新委員です（50音順）
青木香奈（副委員長／地域と財政を知る会）

石田俊夫（日本語教室運営委員会）
伊藤則子（委員長／狛江市音楽連盟）
笠間武彦（狛江少年剣道クラブ）
草場万里子（狛江市邦楽百選会）
関上 哲（学識経験／富士見丘学園）
遠江義智（学校教育／狛江市立第二中学校）

花岡敦子（家庭教育／子ども家庭支援センター専門相談員）

渡部 卓（日本棋院狛江支部）

委員会では年6回の定例会議で事業についての調査審議を中心に公民館のあり方について、館長と共に話し合います。公民館が地域の学習施設として充実して行くよう努力していきたいと思えます。公民館活動に関心して利用者の皆さんの声を頂きながら、一緒によりよい活動への道を

歩んで行けたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4月20日 東京都公民館連絡協議会定期総会参加

会長の昭島市館長は、大災害で地域の繋がりの大切さが再確認されている、地域の拠点となる公民館の役割りは大きいと話され、東京都教育長は家庭教育支援に焦点を当て、乳幼児と母親・学校教育事業を地域で見守っていく事の大切さを話されました。今年度事業計画として、日野市を事務局として研究大会が行われること、その他、人事・予算の件が承認されました。共に歩んで来た多摩市、稲城市の脱退が報告され、今後非加盟市への働きかけをしていくことになりました。現状に即して新しい公民館運営が求められる中、情報交換を密にして連携の必要があることが話されました。

5月9日 第1回公民館運営審議委員会

「公民館、及び公民館運営審議会について」学識経験者の関上委員よ

り教育基本法・社会教育法・狛江市条例を基に公民館の理念、公運審の役割についての講演を頂き、学び合いました。

・平成23年度公民館事業と予算

公民館基本方針に基づき、今年度の事業内容と公民館予算について報告を受けました。各個別の予算項目では、多少の増減ありますが公民館予算総額としては、398.8万円の増額となっています。

・平成23年度利用者懇談会について

5月31日西河原公民館、5月23日中央公民館で利用者懇談会が開催されるにあたり、公民館利用者の意見を知る良い機会であるので、各委員にも懇談会への出席を勧められました。

6月16日 狛江市社会教育関係委員代表者会議

狛江市教育委員会から委嘱された社会教育関係の委員会等が相互の交流・連携により、狛江市の社会教育の充実を目指すとして連絡協議会をつくっています。7月の総会の相談を行いました。

7月4日 第2回公民館運営審議委員会

公民館職員の皆さんにも参加していただいて顔合わせをし、担当する事業の説明を受けました。

平成22年度狛江市公民館の活動記録が配布されました。

9月5日 第3回公民館運営審議委員会

西河原公民館学習室Ⅱで行います。どなたでも傍聴できます。

議題は

・保育室と幼児室の利用について
・暗室の利用について・事業評価について・その他

新任のご挨拶

平成8年より西河原公民館日本語教室の運営に携わり、公民館の皆さんには大変お世話になって来ました。その様な御縁から、今年度公運審委員を拝命致しました。「みんなの公民館」を目指して、微力ながらお役に立てればと願っております。

（石田俊夫）

こまえ 公民館 だより

第 25 号
2012
(平成 24年)
2 / 25

発行 狛江市公民館

■ 西河原公民館

〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1
TEL/03-3480-3201
FAX/03-3480-3203
E-mail nishikou@city.komae.lg.jp

■ 中央公民館

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5
TEL/03-3488-4411
FAX/03-3480-3341
E-mail chukou@city.komae.lg.jp



10周年を迎えた「こまえ市民大学」

今後への期待をお聞きしました

出席者

小川 伸さん (元和泉)

橘 芳成さん (和泉本町)

市川英志さん (元和泉)

司会

公民館だより編集委員

岩崎 鴻一さん

新井五郎公民館長 公民館事業の「こまえ市民大学」は、今年10周年を迎えました。年に20回以上、土曜日の午後には開講しています。本日は熱心に出席されている3人の市民の皆様にお集まりいただき、ご意見を伺って、今後の運営の参考にさせていただきます。

語は解説などもあり、楽しかった。

若い人にも魅力を

市川さん 半分くらい聞いてます。

私も歴史ものが好きで、第二次世界大戦の連続講座は特によかったですね。今は混迷の時代です。歴史に学び、新しい方向性を考えて

よかった歴史講座

小川さん 私は3分の1くらい出席しています。昨年度の講座では中東アラブ世界の講座や、第二次大戦の連続歴史講座が印象的でした。今年1月の落語家による「落語とその世界」も楽しかった。落語家さんは、観客層をみて演目を決めることもあ

きたいものですが。橘さん 私も現役のころは仕事一辺倒で、来ませんでしたよ。若い人に親近感がある若手の講師を呼ぶことも考えてはいかがでしょうか。また、珍しい仕事をしている

と伺い、驚きました。橘さん よく通っています。狛江の昔の話や、江戸時代の庶民の生活ぶりなどの話を聞きたいものです。落



小川さん

方や、異色の講師を呼んだり。

小川さん 音楽の街が狛江の売り物のひとつだから、忙しくてもぜひ聞きたいような演奏会などいいですね。それと昨年聞いた毎日新聞記者の中国の高速鉄道事故にまつわる話は面白かった。中国は話題豊富なので、何度でも聞きたいテーマです。

地元の方の話も

司会 今後、どんな企画をご希望ですか。

市川さん 地元にも伝統工芸の継承者がいらっしやいます。尺八、能役者、能面を打つ方、それに時代劇などに使うカッラの専門会社もあります。カッラ専門の会社は日本にいくつもないでしょう。こういう方の話



橘さん

課外講座も充実を

司会 昨年は市のバスを使って2回課外講座を開きましたが。

橘さん 昨年10月の八ヶ岳縄文遺跡を訪ねるバス旅行はよかった。普段

も、魅力的でしょう。また狛江にも中国から来て帰化した人も結構住んでおり、人種問題を抱える国だから、この方たちの本音も聞きたいものです。

橘さん 狛江はすぐれた野菜の産地で、頑張っている若手生産者もいます。そういう方の話もいいのでは。

司会 地元の方では、全国の銘酒を販売している酒屋さんの若い後継者に、お酒の話をしていただき好評でした。



市川さん

は行けないような遺跡博物館で解説を聞きながら見学、帰りには近くの諏訪湖畔の温泉にも入り楽しみました。11月には府中の航空自衛隊基地などをバスで見学する課外講座があり、どちらに参加しました。実際の戦闘機をそばで見られました。今後

も課外講座は続けてほしいです。一同 課外講座はぜひ続けて欲しいです。10周年の記念講座を期待します。

館長 市民大学は、市民から選ばれた9人の委員と私の10人の運営委員会の話し合いで講師などを決めていきます。今年度も、皆様のご期待にそのような企画を検討しています。より多くの市民が参加されますようお願いしています。

昨年度の講座

5月 慈恵会医科大学講座「腰と足の痛み」、「ソムリエのもてなし」

6月 幕末・明治の日本とフランス、電力中央研究所講座「夏の節電対策」

7月 「デジタル社会と水晶」、「中東アラブ世界の政変」連続2回

8月 納涼コンサート

9月 「最新中国事情」

10月 電力中央研究所講座「自然エネルギーの特長・技術」、「縄文のビーナスと尖石遺跡見学」、「日本酒・焼酎と微生物学」

11月 慈恵会医科大学講座「おしりの病気」、歴史講座「多摩の軍事基地と航空自衛隊基地見学」

12月 歴史講座「大戦終結の前後」3回連続

1月 「落語とその世界」、「江戸と村をつなぐ寺社」

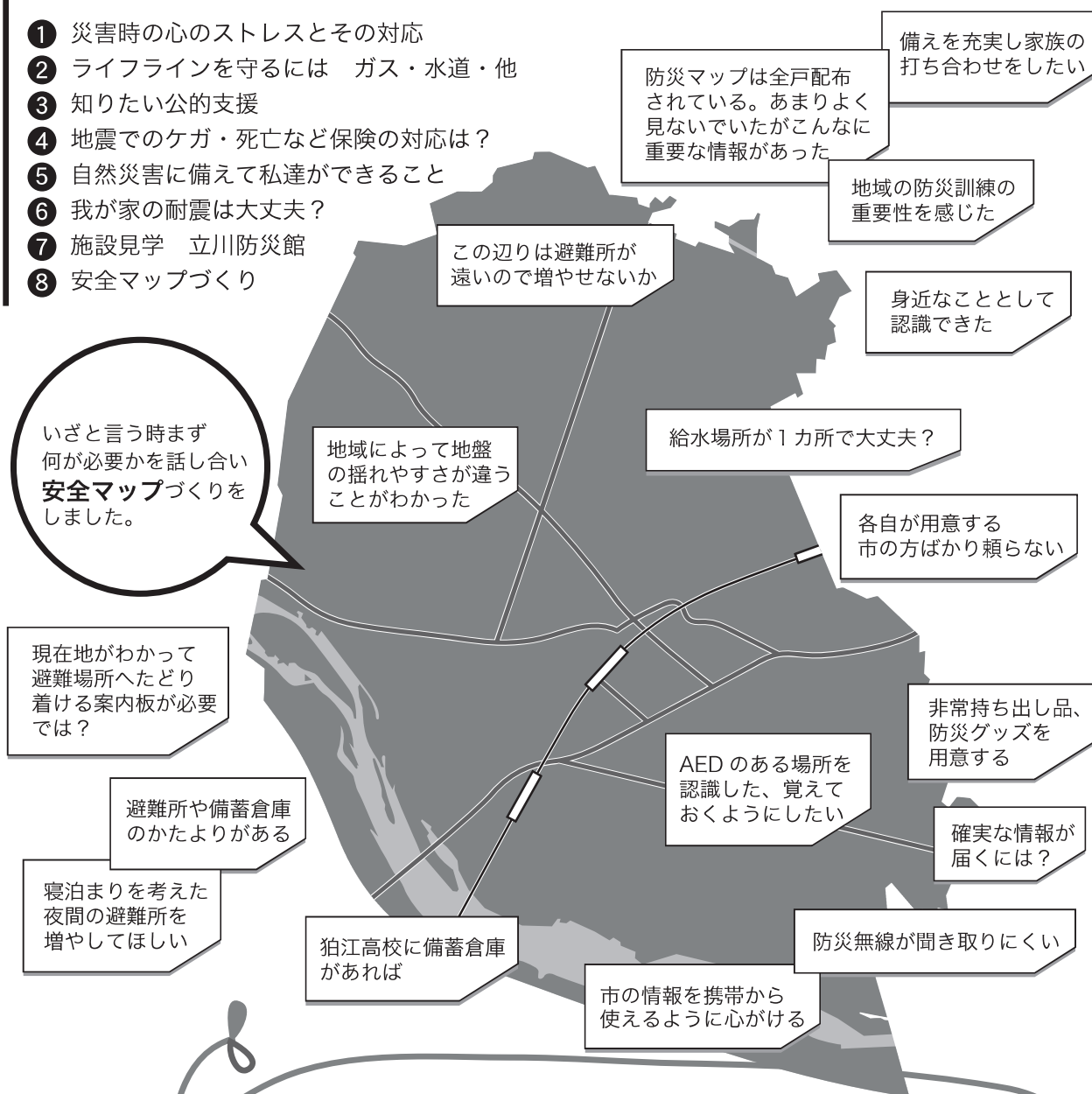
2月 「狛江の町工場の電気自動車開発」、「大動乱時代に日本はどう立ち向かう」

大人のステキ学V

～まさかに備えて暮らしの点検～

- ① 災害時の心のストレスとその対応
- ② ライフラインを守るには ガス・水道・他
- ③ 知りたい公的支援
- ④ 地震でのケガ・死亡など保険の対応は？
- ⑤ 自然災害に備えて私達ができること
- ⑥ 我が家の耐震は大丈夫？
- ⑦ 施設見学 立川防災館
- ⑧ 安全マップづくり

●平成23年度公民館では、大災害にどう向き合っていくかをテーマにいくつかの講座を行いました。その一つを紹介します。



成人学習事業
コーディネーター
佐味光子さんに
お話を伺いました。

公民館は、社会教育としての学びの拠点です。地域を感じて、いつでも誰でも気軽に参加できる生涯学習の場であり、情報発信、交換の場でもあります。人とのつながりが希薄になり、無縁社会といわれている時代だからこそ公民館が果たす役割は大きいと考えています。ここでの学びが縁になり、生活の輪が広がったり、自主グループの活動が定着し地域から必要とされている方々もいらしゃいます。今回の講座は、震災を踏まえて、暮らしの点検や防災の学習を市のハザードマップを元に、わが町を再確認しました。意外と知らないことが多く、危機時には正確な情報を早く知りたいという声が一番多くありました。又、ほどほどの近隣のつき合いも必要だと感じられ、一層の交流が深まったようです。こうした交流の場、学びの場が安心して暮らせる町・市へ熱い視線につながっていくのではないかと思います。

公運審だより

第3回定例会 9月5日

事業検討

・保育室、幼児室は、母たちの活動の保障のため、これまで他室での活動に伴って貸し出していましたが、親子での活動の要望もあり、単独貸し出しの検討をしました。これまで通り乳幼児の保育専用室とし、その目的に沿っての活動については単独貸し出しも必要と話されました。単独貸し出しに際しても利用料設定はせずこれまでと同じ扱いを要望しました。

・中央公民館暗室は年間利用が1、2回であることから、不足している倉庫として使用したいとして検討しました。市民の活動の場の減でもあるので、倉庫の検討と共に市民が利用できる場としての検討も要望しました。

第1回臨時会 9月26日

来年度予算に向けての事業検討①
・青年教室事業をねらいに添えるよう独立事業にすること、公民館のホームページ作りを検討することが来年度に向けて前向きに検討となりました。

第2回臨時会 10月3日

来年度予算に向けての事業検討②

映画会について

「目的が市民が文化芸術を享受するということが今の時代で行政がやることと思えない。DVDへの移行で予算面でも問題があり廃止してよい。」「狛江市教育振興基本計画では芸術教育の充実を図るとされている、市もそこを充実させようということではないか。」「映画は芸術文化であり、テレビで簡単に見られないよい映画もある、一緒に語らうなど交流もつくる、必要ないと簡単には言えない、地デジ後テレビを諦めた方もいる状況もある。」等議論がありました。

女性セミナー・女性問題講座の名称変更について

「女性の生き方をテーマとした学習であり、名称は子育て講座に変えるべきでない。母たちが自分たちの意識や価値観を見ていく学習で必要な学習。」「男性を含めた意識の問題、平等や参画ということであれば女性にこだわらなくてもいいのでは？」

等出された意見から公民館で検討となりました。

事業評価について

・事業をよくしていくためにも、教育機関としての視点で事業の点検・評価を行う必要があるため、評価項目の検討を提案しました。

第4回定例会 11月7日

来年度予算について報告

・教育委員会の自己点検及び評価について検討しました。問題としては、書式が限られていて職員としても形式的な評価となってしまう、定期的に次年度へ反映されない等。職員と連携しながら公運審も評価に関わるにはどうしていくか、福生市公民館の事業評価が参考となる等出されました。公民館から具体的な事業をあげてもらいます一つの事業について検討してみることになりました。

研修会

東京都公民館連絡協議会研修会 11月27日

「公民館を取り巻く状況と都公連の役割」講師は元西東京市公民館職員

の近藤均さん

・今の勤務の生活福祉課で直面する地域の課題と公民館の取り組み・職員からみた公運審、その役割・職員の意識向上のために・事業評価の重要性・他市に学ぶ都公連の役割・3.11の対応、役立った避難所体験講座、という内容で、他市との交流・意見交換と共に充実した研修会でした。

その他の会議

社会教育関係委員連絡協議会総会 8月6日

大きな災害を受け、力を合わせる社会にしていくなことの大切さを感じ、連帯の力を育む社会教育をと話されました。被災地では復興に向け社会教育関係委員が動いていることも報告されました。主な内容は、昨年度各審議会等が答申した内容についての報告です。

お疲れ様でした

社会教育主事の山崎知二さんが昨年末、退職されました。

豊かな利用をすすめるために

西河原公民館図書室

開室時間

午前10時～午後5時 木曜日のみ午後7時まで

年間開室日数

322日

木曜日夜間開室日数

49日

特別整理休館

平成23年6月2日(月)～10日(火)

年末年始休館日

平成23年12月29日(木)～平成24年1月4日(水)

図書室資料の収集数(平成24年3月31日現在)

図書	35,485冊	ビデオテープ	529本
(一般 21,387冊 児童 14,098冊)		L D	54本
雑誌	43誌	C D	1,087本
新聞	4誌	カセットテープ	141本
		D V D	362本

図書の貸出しおよび館内サービス

個人貸出	図書	一人8点2週間
		うち、C D 3点
		ビデオテープまたはDVD 1点
		カセットテープ 1点

閲覧室	45席
A V視聴室	9席
予約サービス	市立図書館・室間等の相互貸し借りによる資料の提供 インターネットによる狛江市内の本の検索・予約

発行物

「にしがわらBOOKだより」毎月

資料展示

テーマ別に随時展示

利用統計

	貸出 利用者数 (個人+団体)	AV館内 利用者数 (視)	AV館内 利用者数 (聴)	案内	貸出冊数 (AV除く)	AV 貸出冊数	レファレンス
4月	1,535	187	78	75	4,222	720	134
5月	1,621	214	16	51	4,489	727	137
6月	1,117	127	19	48	3,226	511	87
7月	1,720	249	28	46	4,550	640	126
8月	1,970	318	26	50	5,168	728	172
9月	1,596	252	19	76	3,999	677	100
10月	1,831	203	11	45	4,701	793	139
11月	1,656	204	8	50	4,085	717	118
12月	1,501	156	9	50	3,849	688	90
1月	1,452	154	5	52	3,752	658	118
2月	1,575	160	13	65	3,854	729	120
3月	1,817	192	18	73	4,388	905	129
合計	19,391	2,416	250	681	50,283	8,493	1,470

狛江市立西河原公民館図書室運営要綱

平成6年9月6日
教育委員会要綱第6号

改正	平成8年9月17日教委要綱第3号	平成9年6月3日教委要綱第12号
	平成15年4月9日教委要綱第7号	平成16年4月9日教委要綱第5号
	平成18年8月11日教委要綱第2号	平成19年4月1日教委要綱第14号

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、狛江市立公民館条例施行規則（平成5年教育委員会規則第8号。以下「規則」という。）第17条の規定に基づき、西河原公民館図書室（以下「図書室」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 奉仕

第1節 通則

(秘密保持)

第2条 図書室は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(事業)

第3条 図書室は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第22条の規定に基づき、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 図書室資料の収集、整理及び保存
- (2) 個人貸出及び団体貸出
- (3) 読書案内及び読書相談
- (4) 図書室報及び読書資料の発行
- (5) 視聴覚資料の収集及び提供
- (6) 図書館、学校図書館、各地域センター図書室等との連携並びに協力
- (7) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進
- (8) その他図書室の目的達成のため必要な事業

(開室日及び開室時間)

第4条 図書室の開室日は、規則第4条に規定する休館日を除く日とする。ただし、館長が必要と認めたときは、これを変更又は臨時に休室日を設けることができる。

2 図書室の開室時間は、午前10時から午後5時までとする。ただし、木曜日は午前10時から午後7時までとする。

(利用の制限)

第5条 この要綱又は館長の指示に従わない者は、図書室の利用を禁止することができる。

(損害の弁償)

第6条 利用者が図書室資料、設備、器具等を著しく汚損及び破損並びに亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

第2節 個人貸出

(貸出の手続)

第7条 図書室が発行した貸出券を所有する者は、図書室資料を借りることができる。

2 前項の貸出券は、狛江市に居住する者又は在勤、在学する者で貸出の登録をしたものに発行する。

3 前項に該当しない者でも、図書室奉仕に支障のない範囲で館長が適当と認めたときは、個人貸出台帳で貸出処理を行い、資料を貸出することができる。

(貸出冊数及び期間)

第8条 資料の貸出冊数は次表とし、貸出期間は2週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

資料区分	回数	貸出数
図書	1回	8冊
DVD	1回	1本
ビデオ	1回	1本
カセット	1回	1本
CD	1回	3本

(備考)

資料の貸出数は、1回につき各資料区分の計数8を超えないものとする。

(貸出券の紛失)

第9条 貸出券を紛失したときは、7日以内にこれを届出なければならない。

2 貸出券が登録者以外によって使用され、損害が生じた場合は、その責は登録者本人に帰するものとする。

(資料の利用停止及び継続利用)

第10条 資料を貸出期間内に返却しなかった者に対し、館長は状況により一定期間資料の利用を停止することができる。

2 貸出期間を越えて、資料を継続利用しようとする者は、館長の承認を受けなければならない。ただし、継続利用は返却期日から2週間を限度とする。

第3節 団体貸出

(貸出の手続)

第11条 図書室は、市内の事業所、機関又は団体等（以下「団体」という。）に対して、団体貸出を行うことができる。

2 団体で図書室資料を利用するものは、登録し、団体貸出券の交付を受けなければならない。

(貸出冊数及び期間)

第12条 団体に対する資料の貸出は、1回20冊以内とし、貸出期間は1か月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(貸出券の紛失及び資料の利用停止)

第13条 貸出券の紛失及び資料の利用停止については、第9条及び第10条第1項の規定を準用する。

第3章 資料の受贈及び受託

(資料の受贈)

第 14 条 図書室は、図書室資料の寄贈を受け、他の資料と同様に、一般に供することができる。

(資料の委託)

第 15 条 図書室は、図書室資料の委託を受け、他の資料と同様に、一般に供することができる。

2 図書室は、受託資料の亡失又は破損について、その責を負わない。

(委任)

第 16 条 この要綱の施行について必要な事項は、館長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成 6 年 10 月 1 日から施行する。

2 この要綱の施行前から図書室を利用した者は、この要綱により利用されたものとみなすものとする。

付 則 (平成 8 年 9 月 17 日教育委員会要綱第 3 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 9 年 6 月 3 日教育委員会要綱第 12 号)

この要綱は、平成 9 年 7 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 15 年 4 月 9 日教育委員会要綱第 7 号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

付 則 (平成 16 年 4 月 9 日教育委員会要綱第 5 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則 (平成 18 年 8 月 11 日教育委員会要綱第 2 号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成 18 年 8 月 1 日から適用する。

付 則 (平成 19 年 4 月 1 日教育委員会要綱第 14 号)

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

展示ギャラリー

主 旨 芸術文化関係団体及び個人の作品展や活動発表展等、市民のギャラリーとして活用する。

会 場 西河原公民館 1階 展示ギャラリー

日程及び内容

	展示期間	団体名	内容(テーマ)	参観者数 (人)
1	H23. 5. 10～16	狛江写真集団	写真の展示	238
2	H23. 5. 21～22	狛江バラ愛好会	春のバラ展	130
3	H23. 6. 17～30	指導室	24年度用教科書見本展示	25
4	H23. 7. 29～8. 8	狛江消防署	「はたらく消防の写生画」 の展示	250
5	H23. 9. 15～18	あづま会	井野陽子 米寿展	160
6	H23. 9. 24～30	第一長寿会	作品展	380
7	H23. 10. 20～24	狛墨会	23年狛墨会水墨画展	218
8	H23. 10. 27～31	墨華会	水墨画展	272
9	H23. 11. 2～5	ここだ会 万葉名歌玉川碑に集う会	東京文化財ウィーク参加 多摩川碑公開展示会	119
10	H23. 11. 7～13	いずみフォトサロン	第11回写真展	650
11	H23. 11. 24～30	江写真サークルフォト銀杏	モノクローム写真展	270
12	H24. 1. 11～18	墨華会	年賀状展	未カウント
13	H24. 2. 1～6	墨華会	水墨画色紙展	未カウント
14	H24. 2. 28～3. 1	地域活性課	絵手紙の展示	未カウント
15	H24. 3. 9～11	恵泉書道会	書道作品展	226

2938

方 法 パネルへ掲示、長机へ展示、ショーケースの利用。スポットライトで照明。

対 象 市民、市内活動団体

参観者 延べ人数 2,938人以上

評 価 [田中 健太郎]

今年度も様々な作品の展示があった。展示ギャラリーに作品が展示されていると、公民館がとても華やかになるので、今後も日頃の成果を発表する場として、どんどん活用していただけるようPRしていきたい。

狛江市立西河原公民館展示ギャラリー使用要項

平成 16 年 4 月 1 日

狛 江 市 公 民 館

1 目 的

狛江市立西河原公民館及び市内の芸術・文化活動の発展のために、展示室が広く活用されるよう、その使用について定めることを目的とする。

2 使用できる団体及び個人

- (1) 狛江市内の社会教育団体が社会教育目的で使用する場合
- (2) 狛江市民及び在学・在勤者が社会教育目的で使用する場合
- (3) 公共団体、教育機関が本来の目的で使用する場合
- (4) 館長が特に認めた団体及び個人が社会目的で使用する場合

3 使用期間

原則として、1 週間以内とし、火曜日（休館日の場合は水曜日）から翌週の月曜日までとする。（準備及び片付けも含む。）

4 使用時間

午前 9 時から午後 9 時 30 分

5 使用申請

3 か月前の属する月の初日（休館日及び休日・祝日に当たる場合は翌日）から、狛江市立公民館条例施行規則第 5 条に定める使用申請書と別紙「展示ギャラリー使用申請書兼展示計画書」（別紙 1）により申請する。

6 使用報告書

展示終了後、「展示結果報告書」（別紙 2）を提出する。

7 その他

- (1) 使用期間中の展示ギャラリーの管理及び展示物の紛失・破損等の責任は全て主催者が負う。
- (2) 使用期間中は、原則として、受付・説明等に当たる者を配置する。
- (3) 使用中に発生するごみは持ち帰る。
- (4) 展示期間中における展示物の販売は当館内では禁止する。

展示ショーケース

主 旨 市内の社会教育団体および福祉団体の作品展や活動展を行なう。

内 容 別表

評 価〔担当：岩崎 安男〕

今年も1階・2階のショーケースは、なんとか希望どおり日程は埋まったのが良かった。

1階ショーケース

月	期 間	利 用 団 体
4	4月1日～4月10日	狛江市芸術協会
	4月11日～4月17日	中央図書館
	4月18日～4月30日	狛江俳句会
5	5月1日～5月15日	清掃課
	5月16日～5月31日	フラワーサークルピュア
6	6月1日～6月15日	七宝焼き「紺青」
	6月16日～6月30日	麦の穂
7	7月1日～7月15日	狛江陶友会
	7月16日～7月31日	子どものアートサークル
8	8月2日～8月14日	龍の会
	8月16日～8月31日	中央図書館
9	9月1日～9月15日	中央図書館
	9月16日～9月30日	狛江市シルバー人材センター
10	10月5日～10月15日	中央図書館
	10月16日～10月31日	レザークラフトグループ
11	11月1日～11月11日	KANON狛江
	11月12日～11月13日	市民まつり
	11月14日～11月30日	教育ネットフリースクールKOPPIE
12	12月1日～12月15日	狛江ステンドグラス
	12月16日～12月27日	折遊会
1	1月5日～1月15日	駒陶クラブ
	1月16日～1月31日	ニットサークル
2	2月1日～2月15日	手あみの会
	2月16日～2月28日	水曜美術
3	3月1日～3月11日	中央公民館のつどい
	3月12日～3月31日	ひかり作業所

2階ショーケース

月	期 間	利 用 団 体
4	4 月 1 日 ～ 4 月 10 日	狛江市芸術協会
	4 月 11 日 ～ 4 月 17 日	中央図書館
	4 月 18 日 ～ 4 月 30 日	豊栄書道
5	5 月 1 日 ～ 5 月 15 日	水曜美術
	5 月 16 日 ～ 5 月 31 日	狛晃の会
6	6 月 1 日 ～ 6 月 15 日	狛江市環境週間
	6 月 16 日 ～ 6 月 30 日	狛江フオト鮎の会
7	7 月 1 日 ～ 7 月 15 日	狛江写真集サークルフォト銀杏
	7 月 16 日 ～ 7 月 31 日	こどものアトリエ
8	8 月 1 日 ～ 8 月 15 日	教育ネットフリースクールKOPPIE
	8 月 16 日 ～ 8 月 31 日	狛江市婦人会
9	9 月 1 日 ～ 9 月 15 日	狛江ボタニカルアート同行会
	9 月 16 日 ～ 9 月 30 日	金曜ソーイング
10	10 月 1 日 ～ 10 月 15 日	しゅんこう和紙ちぎり絵サークル
	10 月 16 日 ～ 10 月 31 日	日高書道
11	11 月 1 日 ～ 11 月 11 日	和泉書楽
	11 月 12 日 ～ 11 月 13 日	市民まつり
	11 月 14 日 ～ 11 月 30 日	社会教育課（文化財）
12	12 月 1 日 ～ 12 月 15 日	絵手紙ポップアップ
	12 月 16 日 ～ 12 月 27 日	中央図書館
1	1 月 5 日 ～ 1 月 15 日	中央図書館
	1 月 16 日 ～ 1 月 31 日	狛江書道グループ
2	2 月 1 日 ～ 2 月 15 日	狛江デッサン会
	2 月 16 日 ～ 2 月 29 日	狛江写真集団
3	3 月 2 日 ～ 3 月 11 日	中央公民館のつどい
	3 月 12 日 ～ 3 月 31 日	手織りの会

狛江市立西河原公民館パソコン室使用要項

平成 16 年 4 月 1 日

狛 江 市 公 民 館

I 目的

パソコン室に備えるパーソナルコンピューター（以下、パソコン）とその周辺機器やソフトを利用できる者及び利用上の一定の基準を定め、「西河原公民館パソコン室使用許可カード」（以下、許可カード）の発行をもって、市民の利用に供するものとします。

II 対象者

次の 1、2 に該当する者で、本人が希望し、館長が認め、かつ“パソコン室使用者協議会”に加入した者に「許可カード」を発行します。

- 1 公民館長の指定する講習を終了した者。
 - (1) 公民館主催のパソコン講習会。
 - (2) 社会教育課等関係公共機関の開催する事業。
- 2 特に館長が認めた者や指定する事業参加者。
 - (1) 技量及び技術が相当と認められ、他の利用者と協調できる者。
 - (2) チャレンジ学級、日本語教室等の参加者。

III 使用条件

適正使用のため、下記の範囲で使用するものとします。

- 1 使用できるのは休館日以外の 9 時から 21 時の間で、1 日に指定時間帯 1 スパーンに限ります。
- 2 原則として、1 スパーンで 1 台につき 2 名までの使用を限度とします。
- 3 妊娠中の方は使用をご遠慮ください。
- 4 使用の際は、健康上、3 時間以上の連続使用を避け、途中、休憩を入れながら使用してください。
- 5 原則として無料ですが、消耗品関係（インク、印刷用紙等）は実費負担です。また個人用のデータフロッピーは使用の都度持参です。
- 6 室内の整理整頓、“ゴミ”の持ち帰りにご協力をお願いします。
- 7 その他、必要な事項は館長が定めます。

IV 使用方法

- 1 3 ヶ月前の初日（土、日、休館日に当たった場合は翌日）から予約（電話可）を受

付けます。空いている時は先着順で使用してください。

- 2 使用の際は、事務室窓口に「許可カード」を提出し、パソコン室の鍵を受け取って使用してください。使用后、鍵を返却して、「許可カード」を受け取ってください。

V 使用時間帯

- ① 9 時～12 時 ② 12 時～15 時 ③ 15 時～18 時 ④ 18 時～21 時

VI その他

適正使用できない場合は、その使用者に対して全ての許可を取り消し、又は一部使用制限する場合があります。

平成 23 年度西河原公民館利用者懇談会報告

日 時 平成 23 年 5 月 31 日 (火)

午前の部：午前 10 時～11 時 15 分

夜間の部：午後 7 時～7 時 50 分

会 場 西河原公民館 学習室 I

内 容 ○ 館長挨拶

○ 職員紹介

館長 新井 五郎

事業係長 加藤 謙司

公民館主事 山崎 知二

主任 植草 清美 (午前のみ)

主事 田中 健太郎 (午前のみ)

嘱託 加藤 法子 (午前のみ)

主任 山本 展之 (紹介)

○ 西河原公民館からのお知らせ・お願い

○ 西河原公民館利用団体の交流 (団体紹介、利用上での希望や意見)

○ 西河原公民館利用上の意見交換

資 料 西河原公民館利用者懇談会資料

平成 23 年度公民館事業計画一覧

参加者 午前の部：47 団体 43 人

夜間の部：25 団体 20 人

進行は、団体・グループの自己紹介をしてから、西河原公民館からのお願いを連絡

公民館からのお願い (別紙のとおり)

(1) 夜間受付について

(2) 抽選について

(3) その他

質疑応答及び意見交換 (進行：山崎)

[午前の部]

Q1. 中央公民館、西河原公民館で利用者懇談会を行っているが、内容が同じなため 1 本にまとめてやったらよいのではないか。

A1. 中央公民館で午前午後 2 回、西河原公民館で同様に 2 回の計 4 回実施して、そのうちいずれかに出席いただければ、意見交換の機会がより多く図れるようにと考えています。

Q2. 計画停電を2ヶ月実施したが、昼の分の電力を減らし、夜間にその分をまわし実施できないか。また、今後の見通しはどうなるのか。

A2. 昼の分の電力を夜間に回すのは、東京電力による報道をみますと出来ないと考えます。なお、公民館については、ご利用いただく団体の皆さんに出来るだけご不便のないように通常開館に努めてまいりたいと考えます。夜間閉館の折、仕事等により夜間のみの利用しかできない団体さんの訴え等も、教育長及び市長副市長へも伝えております。ただし、この夏の電力需給により、東京電力や市の政策等の計画停電によりやむを得ず臨時閉館となる場合につきましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q3. 太鼓の団体ですが、西河原公民館ホールについて図書室が閉室後の夜間をお貸し願いたいです。2年に1回くらい、発表の場としてぜひお願いします。エコルマホールでの開催は、規模が大きすぎると費用負担が大きいため、ご考慮願います。

A3. 太鼓は、音及び振動がすごいため、4階視聴覚室のみ利用できるのですが、2階の利用状況及び内容にもよります。今すぐお答えできませんが、検討いたします。

Q4. 幼児室を単独でお貸しいただけませんか。

A4. 以前、有料化の前は単独でもお貸ししていました。しかし、有料化の導入後も幼児室は、母親たちの活動の援助として他の部屋との併用にて貸し出すという主旨で無料となっています。結果、単独での貸し出しが難しくなっています。なお、検討いたします。

Q5. ブルーレイディスクプレーヤーの購入をお願いしたい。

A5. ブルーレイやハイビジョン等については、予算との関連もあり、検討いたします。

Q6. 音楽の街「こまえ」と謳っているが、なかなか音を出せる施設がない状況です。いかがなものでしょう。

A6. どんどん声を出して、市の上層部に言ってください。

Q7. 施設を利用する上で、電気や照明が必要です。去年は、冷房設定が18℃までコントローラで下がるが、温度が一向に下がらなかったが、どうしてか。

A7. 昨年夏場は、温度設定を集中管理で「28℃」にしていたため、個別のコントローラでは、数値は下がったが、実際の温度までは下がりませんでした。

〔夜間の部〕

Q1. 料理実習室で、足りないものが2点有ります。フードプロセッサー（2台くらい）と食器24人分を揃えてください。

A1. 例年12月に料理実習室の掃除と整理整頓を利用団体の皆さんと実施しているが、その時要望がなかったので、知らなかった。必要なものは、予算要求していくので、公民館事務所まで申し出てください。

Q2. 施設を利用中に、施設の人などが急に部屋に来る場合がある。先日、本番を控えたりハーサル中の着替えの際に、急に施設の人が入ってきて、たいへん困ったので、鍵の受け渡しの際に、窓口で作業などある際はその旨言ってください。

A2. たいへん申し訳ありません。作業等ある際は、必ず鍵の受け渡しの際に窓口でご案内していますが、伝え漏れてしまったかもしれません。今後、作業等ある際は、連絡を徹底

したいと考えます。

Q3. 駐車場が、昨年から全て埋まっていることが多いが、なぜか。

A3. 西河原公民館だけでなくあいとぴあセンターも場合によっては利用するため、仕方がない。ご理解とご協力をお願いします。

Q4. 調整会議の夜の開催は、難しいか。朝の参加は物理的に無理なので、検討できないか。

A4. 以前から、同様の申し出があり、現在のシステムを変えるのはたいへん難しい状況にて検討の余地はあるが、ご理解を賜りたい。

中央公民館利用者懇談会

目 的 中央公民館と利用者，利用者同士の意見交換及び交流を行なう。

日 時 平成 23 年 5 月 23 日（月）

午前の部 午前 10 時～11 時 00 分 46 人（48 団体）参加

夜間の部 午後 7 時～7 時 55 分 22 人（22 団体）参加

職員の参加 新井館長 加藤係長 岩崎主査 泉主事 勝又囑託

会 場 中央公民館 講座室

対 象 中央公民館利用団体

参加者 70 団体（77 団体）68 人（76 人）

（ ）は昨年

内 容 1 中央公民館からのお願い

（1）夜間受付について

- ① 午後 5 時以降は入金および使用許可書の発行はできません。
- ② 午後 5 時以降の当日使用はできません。又、部屋の変更による使用はできません。
- ③ 午後 5 時以降のコピー機の使用はできますが、領収書は発行できません。

（2）抽選について

- ① 抽選の受付は、利用月の 3 ヶ月前の 1 日から 10 日までの間に施設予約端末、もしくはインターネットから入力をお願いします。その際は、必ず第一希望のみを入力してください。
- ② 他の団体と重複している場合は、調整が必要となりますので、必ず重複している場合は調整日に来館してください。
- ③ 調整日は毎月 20 日になります。
- ④ 調整日には、曜日ごとの人数で参加してください。
- ⑤ 希望する部屋が団体間で重複した場合は、話し合って決めていただきます。
- ⑥ メモ用紙と筆記用具を持参してください。

（3）平常の先着順予約について

調整日以後の 21 日から利用日 4 日前まで、端末機及びインターネットで予約ができます。利用日 3 日前からは事務室窓口で直接受け付けます。

（4）入金方法と使用許可書の発行

3 ヶ月前の 25 日から利用日の前日の前日までの午前 9 時から午後 5 時まで、自動券売機で該当する券を求め、直接窓口へお待ちください。使用許可書を発行します。

（5）予約の取り消しと使用料の還付

入金後の使用料の還付は、利用 7 日前までに事務室窓口にて還付請求されたものについて可能です。還付請求には使用許可書と代表者の印が必要です。

（6）その他

- ①キャンセルの場合は、すみやかに連絡してください。
- ②貸し出し用具の返却は、カギと一緒にお返してください。
- ③館内は禁煙です。
- ④団体名や代表者の変更があった場合は、すみやかに届け出てください。
- ⑤節電・節水については、日頃よりご協力をいただいておりますが、より一層のご協力をお願いいたします。
- ⑥料理実習室，美術工芸室，団体活動室の整理整頓をお願いします。
- ⑦部屋の使用申請書の団体名は、登録してある正式名をお願いします。
- ⑧ファックスの取次ぎはできません。

2 公民館登録申請書の説明

3 利用者相互の意見交換及び交流について（団体・グループの自己紹介）

4 中央公民館利用上の意見交換について

質 疑 応 答

（午前の部）

（質問）子ども室で子どもを見ながら活動したいので子ども室を単独で借りたいのですが。

（回答）検討して回答します。

（質問）和室は毎日掃除機をかけていますか。

（回答）掃除は毎日入っていますが、部屋は毎日掃除機をかけているわけではありません。。

（質問）西河原公民館のギャラリーを使っているが、一週間と限定しないでほしい。二週間くらい展示したい。

（回答）様子を見て、できれば対応します。

（質問）西河原公民館にも備品を置きたいが。

（回答）西河原公民館の5月28日の団体活動室の抽選に参加してください。

（質問）重複団体をネットで確認できないか。

（回答）社会教育課や体育館なども使用しているシステムの変更にすることなどで、ここだけでは、答えられない。

（質問）夏にはまた、節電と休館とがあるのですか？

（回答）通常開館をするように考えていますが、市としてどう対応するかまだ決まっていません。決まり次第お知らせします。

（夜間の部）

（質問）団体活動室の抽選について、利用者懇談会資料に荷物の移動について載せてほしかった。資料が全体に分かりにくい。

（回答）団体活動室とドアに団体活動室の荷物・移動の日時・抽選日を提示します。資料については、今後気をつけます。

（質問）団体活動室のシルバー棚について・シルバー棚を増やしてほしい。

（回答）職員で話し合い、検討してご希望に添えるようにしたいと思います。

（質問）折りたたみ机について、開いてもフラットにならない机があるのでどうかして欲しい。

（回答）折りたたみ机をなくす方向で順次進めています。問題のある机がありましたら公民館の職員に言ってください。

（質問）公民館の節電について具体的にどうしているか。

(回答) 現在市役所内で節電について検討しているのでその結果を受けて実施していきたいと思います。

(質問) 夜間開館について

(回答) 夏季節電になった場合、夜間団体のことを考えてほしい。夜間団体は、昼間仕事をしている人や若い人達が参加しているので活動の場を奪わないで欲しい。

狛江市公民館利用のご案内

公民館は社会教育法に基づく社会教育のための公共施設です。そこで公民館には、登録をして社会教育目的の使用料（裏面・別表）で利用する団体、目的外（市外団体を含む）で目的団体の10倍の料金で利用する団体や内容、利用できない団体や内容があります。

【登録団体の要件】

- ◆ 公民館を社会教育目的で利用する団体には、あらかじめ“公民館利用団体登録”をしていただき、施設予約のための登録（ID）番号を付与します。（団体の性格や使用目的で登録できない場合があります。）
- 1. 活動の目的が主として社会教育活動で、非営利活動であること
- 2. 活動の拠点が狛江市であること
- 3. 構成する会員が5人以上（同居の親族を除く）で、過半数が市内に在住・在勤・在学であること
- 4. 団体代表者は原則として市内在住者であること
- 5. 代表者と指導者は別であること
- 6. 会の運営が会員主体で民主的であること
- 7. 活動の財源が基本的に会費制で、公平に負担されていること
- 8. 市民に開放され、他の団体と協調できること
- 9. 主として児童・生徒で構成される団体には成人の責任者がいること
- 【目的外、市外団体の取扱い】
- ◆ 社会教育目的以外の団体や市外の団体も利用できる場合があります。
- 1. 企業や営利団体の場合
 - * 私立学校（幼稚園、各種学校を

含む）が臨時に利用する場合

- * 企業等が内部の会議や研修で商品や企業宣伝をしない場合

2. 政党や政治団体が選挙期間以外に利用する場合はご相談ください。
3. 市外団体（社会教育目的を含む）も施設の空き状況で可能です。

【利用をお断りする場合】

◆ 営利活動

1. 企業や営利活動としての（個人が主宰する）教室や塾行為
2. 不特定の市民に対する物品等の宣伝・販売・相談（敷地内での斡旋、集金等の行為）

◆ 政党・政治活動

- ◆ 宗教活動
- ◆ 宗教団体の利用は憲法89条により貸し出しできません。

◆ その他、公序良俗、公共の福祉に反する行為が予期される時はお断りする場合があります。

【開館時間及び休館日】

- ◆ 開館時間：9:00～21:30
- 午前 9:00～12:00
- 午後 13:00～17:00
- 夜間 18:00～21:30

※この時間帯は準備や後片付けのための時間も含んでいます。

◆ 休館日

1. 毎月第1、3火曜日、祝日
2. 年末年始 12月28日～1月4日
3. 緊急及びやむを得ない事情で教育委員会が指定した日や時間

【利用の制限】

◆ 連続2日を超えての利用はできません。

【施設の予約と手続き】

- ◆ 登録（ID）番号をお持ちの方（登録団体）
- 抽選予約（3か月先の予約。ただし機械抽選は行いません。）
- 1. 毎月1日から10日までにロビー端末（設置場所：西河原公民館・中央公民館・市役所市民課・総合体育館／利用時間：休館日以外の9:00～21:30）及びインターネット（利用時間：5:00～24:00）で3か月先の抽選予約をしてください。
- 2. 予約が重複している団体の公開は、11日（土、日、祝日及び休館日の場合は、その翌日）午後3時頃から調整日まで掲示します。（電話での問い合わせも可）
- 3. 重複している団体は、調整日（西河原公民館は15日、その日が土、日、祝日及び休館日の場合は、その翌日。中央公民館は20日、その日が土、日、祝日及び休館日の場合は、その前日）の午前9時までに調整会場に集合し、調整します。
- 平常の先着順予約
- 21日から利用日4日前まで、ロビー端末及びインターネットで予約ができます。利用日3日前からは事務室窓口、電話で受付けます。（11日から20日までは3か月先の予約はできません。）
- ※幼児室、西河原公民館の陶芸窯と展示ギャラリーは空き検索のみ可能です。予約は各館窓口へ。

【入金方法と許可書の発行】

3か月前の25日から利用日の前日までの午前9時から午後5時までに、ロビーの自動券売機で該当する券を求め、事務室窓口へお持ちください。許可書を発行します。前日までに入金されなかった予約は無効となります。

《予約の取り消しと使用料の還付》

入金前の予約取り消しは、ロビー端末やインターネットでもできますが、入金後の予約取り消しは事務室窓口か電話でお受けします。入金後の使用料の還付は、利用7日前（休館日の場合はその前日）までに事務窓口にて（午前9時から午後5時まで）還付請求がされたものについては可能です。還付請求には許可書と代表者の印が必要です。

- 西河原公民館多目的ホールでの広く市民を対象とした催物については6か月前に受付けることができます。あらかじめご相談ください。

◆ 社会教育目的外や市外の団体

2か月前の初日から休館日以外に事務室窓口で受付けます。使用料は予約時にいただきます。また一旦納められた使用料は原則として還付できません。

【インターネット】

狛江市ホームページから

<http://www.city.komae.tokyo.jp>

パソコンからの URL

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp>

携帯電話からの URL

<http://yoyaku.city.komae.tokyo.jp/keitai>

【お問い合わせ】

■ 西河原公民館 03（3480）3201

■ 中央公民館 03（3488）4411

狛江市立公民館施設使用料

(単位：円)

施設名		使用料	使用料 (1 区分)
狛江市立西河原公民館	暗室		100 (50)
	リハーサル室		200 (100)
	茶室		200 (100)
	学習室Ⅰ		500 (250)
	学習室Ⅱ		300 (150)
	学習室Ⅲ		300 (150)
	料理実習室	料理実習使用	600 (300)
		料理実習以外使用	300 (150)
	和室		400 (200)
	視聴覚室		400 (200)
	生活工芸室		500 (250)
	多目的ホール		1,300 (650)
狛江市立中央公民館	第一会議室		300 (150)
	第二会議室		300 (150)
	第三会議室		200 (100)
	第四会議室		600 (300)
	和室		300 (150)
	料理実習室		料理実習使用
	料理実習室	料理実習以外使用	800 (400)
	美術工芸室	美術工芸室のみ使用	400 (200)
	美術工芸室	陶芸窯を同時使用	400 (200)
	視聴覚室	600 (300)	200 (100)
	講座室		600 (300)
	ホール		1,000 (500)

備考

- 1 主に高校生以下の者で構成する団体が使用する場合は、カッコ内の金額とする。
 - 2 各室の使用時間区分は、9 時～12 時、13 時～17 時及び 18 時～21 時 30 分とし、各室の使用料は、1 区分ごとの使用料とする。
 - 3 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。
- ※ 社会教育目的以外の使用料は上記の 10 倍となります。

平成 18 年 3 月 6 日
教 育 長 決 裁

狛江市公民館の利用団体登録とその要件について

公民館は社会教育法に基づく社会教育のための公共施設である。その目的に添った利用を図るため、活動が主に社会教育目的の団体は、あらかじめ利用団体登録をし、予約のための IC カードの交付がされる。また、平成 18 年 10 月からは、狛江市公民館条例第 7 条にある別表第 2 の料金で使用するようになる。

公民館の利用には、その他目的外として、登録団体の 10 倍の使用料を払い、予約開始が登録団体の 1 か月後からになる団体・内容（市外団体・個人利用を含む）、使用料を払っても使用できない団体・内容もある。

そこで、活動が主に社会教育目的として登録ができる団体の基本的な要件は以下のとおりとし、運用する。

1. 活動の目的が主として社会教育活動で、非営利活動であること。
2. 活動の拠点が狛江市であること。
3. 構成する会員が 5 人以上（同居の親族を除く）で、過半数が市内に在住・在勤・在学であること。
4. 団体代表者は原則として市内在住者であること。
5. 会の代表者と指導者は別であること。
6. 会の運営が会員主体で民主的であること。
7. 活動の財源が基本的に会費制で、公平に負担されていること。
8. 市民に開放され、他の団体と協調できること。
9. 主として児童生徒で構成される団体には成人の責任者がいること。

その他

社会教育関係団体登録済みの団体（所管：社会教育課、毎年の登録手続き）

西河原公民館多目的ホール特別申請取扱基準

平成 17 年 9 月 20 日

教 育 長 決 裁

(目的)

第 1 条 この基準は、狛江市立公民館条例施行規則（平成 5 年教育委員会規則第 8 号）第 5 条第 3 項に定める予約することができる日以前の施設の予約について必要な事項を定めることを目的とする。

(対象とする施設)

第 2 条 この基準で対象とする施設は、西河原公民館多目的ホールとする。

(対象とする予約)

第 3 条 市内の社会教育施設利用団体・狛江市社会教育関係団体登録済みの団体が、広く市民を対象（来場見込み者数が定員の半数以上）とした発表会等催物（一連の流れで続けて行われる準備・リハーサルを含む。）を行うための予約で、年 1 回を限度に取り扱う。

(予約の方法)

第 4 条 希望団体は、使用日の属する月の 6 か月前の公民館が指定する日に西河原公民館に集合し、使用希望日時を出し合い、重複した場合はその場で集合団体同士が調整をし、結果を特別申請書に記入して公民館長に申請する。公民館長はその申請された内容を審査し、決定した内容を団体に通知する。

(予約の取扱い)

第 5 条 公民館は、前条により特別申請を決定したときは予約が確定したものとして、通常予約の対象から特別申請に係る日を除くものとする。

(その他)

第 6 条 市の行事等で多目的ホールを使用する場合は、使用日の属する月の 7 か月前の 20 日から 25 日（その日が土、日曜日に当たるときはその翌日）までに、所管課長は特別申請を行うことができる。

付 則

この基準は、教育長決裁の日から施行し、平成 18 年 10 月 1 日以後の施設等予約から適用する。

狛江市 16 ミリ発声映写機等取扱要綱

平成 17 年 7 月 12 日
教育委員会要綱第 6 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、狛江市教育委員会（以下「委員会」という）の所管する 16 ミリ発声映写機（以下「映写機」という）及び 16 ミリ映画フィルム（以下「フィルム」という）を利用する場合に必要な事項を定めることを目的とする。

(操作講習)

第 2 条 委員会の所管する映写機及びフィルムは、委員会又はその他委員会が認めるものが行う 16 ミリ発声映写機操作講習会（以下「講習会」という）を受講し、その課程を修了している者が操作しなければならない。

(指導者の資格)

第 3 条 講習会の指導者（講師）は、講習課程の内容に関して十分な知識と技能を有し、かつ、指導者として適当と認められる者でなければならない。

(修了証の交付)

第 4 条 第 2 条に定めるところにより委員会が講習会を実施したときは、その講習の全過程を修了した受講者に対して、様式第 1 による「16 ミリ発声映写機操作講習修了証」（以下「修了証」という）を交付する。

(修了証の効果)

第 5 条 修了証は、第 2 条による操作担当者たることの証明として効果を有するものとする。

(映写機の検定の実施)

第 6 条 フィルムを貸出する場合は、そのフィルムを装填しようとする映写機がフィルムを損傷するおそれがないかどうかについて必要な検定を実施するものとする。ただし、第 8 条の定めによる 16 ミリ発声映写機検定証明書が発行されている映写機については、この限りでない。

(検定方法)

第 7 条 検定の方法は、別表のとおりとする。

(検定証明書の交付)

第 8 条 映写機について検定を実施し、当該映写機がフィルム損傷のおそれがないと判定したときは、様式第 2 による「16 ミリ発声映写機検定証明書」を交付する。

(フィルム貸出しの拒否)

第 9 条 検定の結果、当該映写機がフィルム損傷のおそれがあると認められる場合は、フィルムの貸出しを拒否することができる。

付 則

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 廃止前の東京都の「16 ミリ発声映写機等取扱要綱（昭和 56 年 3 月 2 日 55 教社振発第 116 号）」により交付された「16 ミリ発声映写機操作講習修了証」は、この要綱による修了証と同様の効果を有するものとする。

西河原公民館貸出備品・用具一覧

平成24年3月31日現在

品 名	説 明	館内	館外	保管場所	備 考
16mm発声映写機(エイキ)	ポータブル・セミオート	○	○	ホール操作室	操作講習会修了者
移動式スクリーン	1,220×1,626 1,810×2,100	○	○	団体活動室	
ビデオカメラ1	スタジオカメラ	○		視聴覚室内倉庫	
ビデオカメラ2	デッキ一体型	○	○	視聴覚室内倉庫	
ライティングキット	500W×3灯×2	○	○	視聴覚室内倉庫	
三脚		○	○	視聴覚室内倉庫	
ビデオセット1	29インチ・S-VHSデッキ再生専用	○		団体活動室	
ビデオセット2	33インチ・S-VHSデッキ再生専用	○		視聴覚室	
地上・BS・110度CSデジタル ハイビジョンプラズマテレビ	50V型	○		団体活動室	
DVDプレーヤー	再生専用	○		団体活動室	
移動式ワイヤレスアンプ	ワイヤレスマイク・カセットデッキ	○	○	事務室	
スライドプロジェクター		○		事務室	
OHP		○		団体活動室	
データプロジェクター		○		事務室	
ラジオカセット		○		事務室	
CDラジオカセット		○		事務室	
延長コード(ドラム含む)		○		事務室	
トラジスタメガホン	TOAハンドマイク	○	○	事務室	
トランシーバー	3台	○	○	事務室	
譜面台		○		ホール内倉庫・事務室	
花瓶	舞台等装飾用	○		ホール側廊収納庫	
花器・剣山		○		料理実習室内倉庫	
パネル	(1200×1800)10枚	○		2階倉庫	
和太鼓	3台	○		視聴覚室準備室	館外相談
囲碁セット		○		団体活動室	
画架(イーゼル)	15本	○		2階倉庫前	

* 館外貸出しは原則3日間とし、それを超える場合は、活動プログラムなど必要性を説明できる資料を添えて、早めに申請する。

中央公民館備品貸出一覧表

(平成24年3月31日現在)

品 名		貸 出 可		品 名		貸 出 可	
		館内のみ	館外も可			館内のみ	館外も可
テープ プレー コー ダー	ラジカセ	○		16ミリ 映 写 機 (1台)	○	○	
	ダブルラジカセ	○		ス ラ イ ド (3台)	○	○	
	CDラジカセ	○		三 脚 ス ク リ ー ン	○	○	
野 外 ア ン プ		○		七 宝 炉	美工室のみ		
ビデオプロジェクター1台		○		陶 芸 窯	美工室のみ		
ビデオ用モニター(高)		○		マ イ ク ス タ ン ド	○		
ビデオ用モニター(低)		○		譜 面 台	○		
DVDプレーヤー		○		琴 立 奏 台	○		
データプロジェクター		○		赤 も う せ ん	○		
O H P (2台)		○		紙折り機	団体活動室のみ		
カラオケ (2台)		○		ミ シ ン	○		
照 明 器 具	スポットライト(2コ)	○		ロ ッ ク ミ シ ン	○		
	ピンスポット	○		ア イ ロ ン	○		
ホ ー ル 照 明 用	ミラーボール	ホール 講座室		折りたたみテーブル	○		
	スポックス	ホールのみ		折 り た た み 椅 子	○		
暗 室 用 品 一 式		暗室のみ		地上・BS・110度CSデジタル ハイビジョンプラズマテレビ 50V型	○		

*16ミリ発声映写機を貸し出す場合は必ず操作講習会修了証の提示確認をすること

公民館印刷機使用料金表

2007/4/1 現在

公民館

ご利用に当たって

- * …市民団体が社会教育目的で公民館の印刷機を使用する場合は、以下の料金となります。
- * …使用できる時間は、開館日の午前9時から午後5時までです。
(誠に恐縮ですが、午後5時に終了するよう時間を見計らってご来館ください。)
- * …下記料金はその場でいただきます。釣銭のないようにお願いいたします。
- * …貸し出し機種は『リソグラフのA3判印刷可』の機械です。
- * …印刷用紙は各団体で持参してください。A3判の紙まで印刷可能です。

料金一覧表

A …「マスター」一枚につき『30円』 × マスター使用枚数 = マスター料金

B …「印刷枚数による料金」(インク代に相当)

精算時にカウンターカードに表示したトータル印刷枚数による料金表

100枚以下 … 50円	／	150枚以下 … 75円
200枚以下 … 100円	／	250枚以下 … 125円
300枚以下 … 150円	／	350枚以下 … 175円
400枚以下 … 200円	／	450枚以下 … 225円
500枚以下 … 250円	／	550枚以下 … 275円
600枚以下 … 300円	／	650枚以下 … 325円
700枚以下 … 350円	／	750枚以下 … 375円
800枚以下 … 400円	／	850枚以下 … 425円
900枚以下 … 450円	／	950枚以下 … 475円

1,000枚以下 … 500円

1,001枚を越えた時は、印刷枚数100枚毎に50円の割合で、500円に加算したものをトータル印刷枚数の料金とします。

- * …印刷機使用料金は、A…「マスター料金」及びB…「トータル印刷枚数の料金」加えた料金とします。

職 員

職員の研修

【東京都公民館連絡協議会 職員部会研修】

主 催 東京都公民館連絡協議会

テーマ 各市公民館のホームページの活用についての情報交換

日 程 平成 23 年 4 月 22 日、5 月 20 日、6 月 17 日、7 月 15 日、8 月 25 日、9 月 16 日、
10 月 21 日、11 月 30 日、12 月 16 日、平成 24 年 1 月 25 日、2 月 23 日、3 月 16 日（全 12 回）
うち、2 月 23 日は、館外視察（場所：神奈川県相模原市光が丘公民館）

会 場 主に小平市中央公民館

参加者 公民館事業係 田中 健太郎

感 想

全 12 回のうち、8 回参加した。

今年は職員部会が研究大会の課題別集会の一つを受け持つことになり、各市公民館のホームページについて現状と課題を整理し情報交換を行った。

各市の担当者が、限られた予算とスタッフの中で、いかに魅力的なホームページづくりをしているのか、そのためにはどうすれば良いのか、という点で様々な意見が交わされた。

当市公民館においても、参考となり実行できるものについて、今後検討し取り組んでいけたらと思う。

こうして他市公民館と同じ課題に取り組む研修は、横のつながりを持つと同時に、新しい発想に触れる機会にもなるので、大変貴重な場だと感じた。

【第 49 回東京都公民館研究大会】

主 催 東京都公民館連絡協議会

テーマ いま、求められる公民館の役割

日 時 平成 23 年 12 月 11 日（日）午前 10 時～午後 4 時

会 場 東京都立多摩社会教育会館

参加者 伊藤 則子（第一課題別集会「地域を元気にするための公民館の役割」）

高橋 健太郎（第二課題別集会「知的障がい者の青年学級について」）

勝又 壽美江（第二課題別集会「知的障がい者の青年学級について」）

田中 健太郎（課題別集会担当：第四課題別集会「ホームページの活用」）

岩崎 安男（第五課題別集会「公民館はじめての一步」）

花岡 敦子（第五課題別集会「公民館はじめての一步」）

石田 俊夫（第五課題別集会「公民館はじめての一步」）

青木 香奈（第五課題別集会「公民館はじめての一步」）

（参考）第三課題別集会「震災後」の社会と公民館の課題

職 員 名 簿

館	職 名	氏 名	備 考
西 河 原 公 民 館	館 長	新井 五郎	
	事業係長	加藤 謙司	
	主 任	植草 清美	
	主任・公民館主事	山崎 知二	12 月末日付で退職
	主 任	山本 展之	10 月 1 日付で異動
	主 事	田中 健太郎	
	主 事	高橋 健太朗	10 月 1 日付で着任
	嘱託員	加藤 法子	10 月 1 日付で異動
中 央 公 民 館	主査・公民館主事	岩崎 安男	
	主 任	泉 響子	
	再雇用職員	田中 光雄	
	嘱託員	勝又 壽美江	
	嘱託員	森山 和子	

資 料

利用統計

施設、付帯設備、備品料金

平成23年度 西河原公民館利用状況

1. 時間帯別集計

	午 前			午 後			夜 間			合 計				利 用 者 数 (人)			
	件数	目的外 使用	利用率	件数	目的外 使用	利用率	件数	目的外 使用	利用率	件数	目的外 使用	利用率	目的外 使用率	総計	目的外 使用	1件当 平均	目的外 使用平均
生活工芸室	266	0	84.7%	266	0	84.7%	42	0	14.0%	574	0	61.9%	0.0%	4,126	0	7.2	0.0
暗 室	103	0	32.8%	102	0	32.5%	2	0	0.7%	207	0	22.3%	0.0%	694	0	3.4	0.0
和 室	204	2	65.0%	229	2	72.9%	181	0	60.3%	614	4	66.2%	0.6%	8,120	91	13.2	22.8
学 習 室Ⅰ	166	2	52.9%	217	3	69.1%	126	1	42.0%	509	6	54.8%	1.2%	6,844	206	13.4	34.3
学 習 室Ⅱ	163	4	51.9%	212	5	67.5%	103	1	34.3%	478	10	51.5%	2.1%	5,427	186	11.4	18.6
学 習 室Ⅲ	147	4	46.8%	214	3	68.2%	87	0	29.0%	448	7	48.3%	1.6%	3,865	127	8.6	18.1
茶 室	195	1	62.1%	205	0	65.3%	62	0	20.7%	462	1	49.8%	0.2%	5,518	13	11.9	13.0
料理実習室	156	1	49.7%	157	0	50.0%	64	0	21.3%	377	1	40.6%	0.2%	4,303	20	11.4	20.0
多目的ホール	253	0	80.6%	279	0	88.9%	255	0	85.0%	787	0	84.8%	0.0%	23,063	0	29.3	0.0
リハーサル室	249	1	79.3%	255	2	81.2%	257	1	85.7%	761	4	82.0%	0.5%	5,592	13	7.3	3.3
視 聴 覚 室	205	1	65.3%	256	0	81.5%	244	0	81.3%	705	1	76.0%	0.1%	7,096	20	10.1	20.0
合 計	2,107	16	61.0%	2,392	15	69.3%	1,423	3	43.1%	5,922	34	58.0%	0.6%	74,648	676	12.6	19.9

2. 曜日別集計

	月		火		水		木		金		土		日		合 計	
	総件数※1	133	総件数	83	総件数	142	総件数	145	総件数	138	総件数	142	総件数	145	総件数	928
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率
生活工芸室	79	59.4%	49	59.0%	87	61.3%	76	52.4%	72	52.2%	120	84.5%	91	62.8%	574	61.9%
暗 室	2	1.5%	6	7.2%	10	7.0%	4	2.8%	15	10.9%	81	57.0%	89	61.4%	207	22.3%
和 室	64	48.1%	39	47.0%	103	72.5%	123	84.8%	123	89.1%	92	64.8%	70	48.3%	614	66.2%
学 習 室Ⅰ	50	37.6%	31	37.3%	96	67.6%	95	65.5%	85	61.6%	94	66.2%	58	40.0%	509	54.8%
学 習 室Ⅱ	67	50.4%	32	38.6%	68	47.9%	101	69.7%	69	50.0%	85	59.9%	56	38.6%	478	51.5%
学 習 室Ⅲ	64	48.1%	24	28.9%	67	47.2%	85	58.6%	62	44.9%	90	63.4%	56	38.6%	448	48.3%
茶 室	81	60.9%	24	28.9%	33	23.2%	86	59.3%	95	68.8%	101	71.1%	42	29.0%	462	49.8%
料理実習室	45	33.8%	17	20.5%	55	38.7%	70	48.3%	65	47.1%	76	53.5%	49	33.8%	377	40.6%
多目的ホール	123	92.5%	56	67.5%	107	75.4%	118	81.4%	127	92.0%	128	90.1%	128	88.3%	787	84.8%
リハーサル室	117	88.0%	59	71.1%	124	87.3%	126	86.9%	95	68.8%	125	88.0%	115	79.3%	761	82.0%
視 聴 覚 室	122	91.7%	51	61.4%	97	68.3%	125	86.2%	93	67.4%	119	83.8%	98	67.6%	705	76.0%
合 計	814	55.6%	388	42.5%	847	54.2%	1,009	63.3%	901	59.4%	1,111	71.1%	852	53.4%	5,922	58.0%
貸 出 日 数	45		28		48		49		47		48		49		314	

※1 総件数…年間に貸し出した区間数の総計。(例)月曜日の生活工芸室は、貸出可能な133件中79件の利用。

※ 統計は、いべんと西河原開催期間及び4/1～15の夜間休館期間を含まない。

3. その他

利用件数(年間)

陶芸窯	57
展示ギャラリー	15

幼児室		月	29
午前	93	火	7
午後	114	水	9
夜間	50	木	47
件数	257 件	金	94
うち公民館	176 件	土	56
利用者数	6,111 人	日	15

青少年団体(年間)

件数	305
人数	3,780

< 備 考 >

1日当平均件数	18.9
1日当平均利用率	58.0%
1日当平均利用者数	237.7
1件当平均利用者数	12.6
目的外割合	0.6%

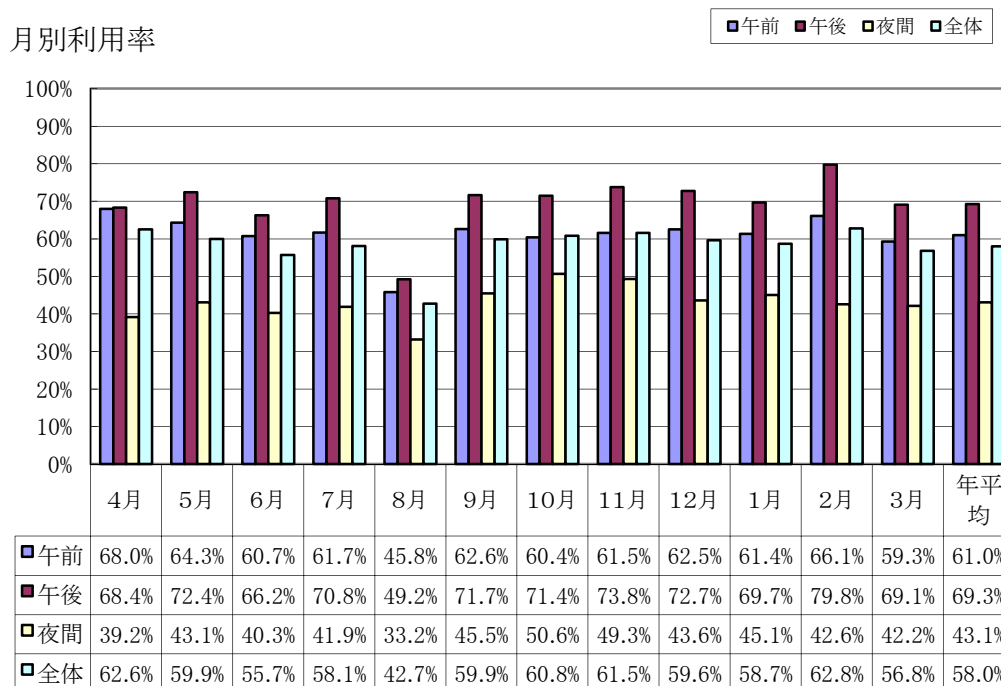
	件数	利用率※2
市 関 係	113	1.9%
公 民 館	559	9.4%
合 計	672	11.3%

※2全体の利用数に対する利用率

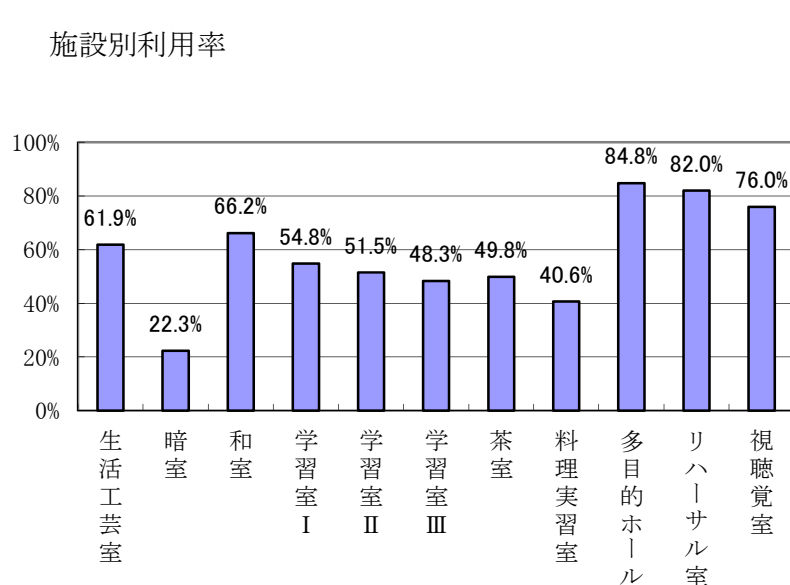
開 館 日 数	322
施設貸出日数	314
休 館 日	44

平成23年度 西河原公民館利用状況

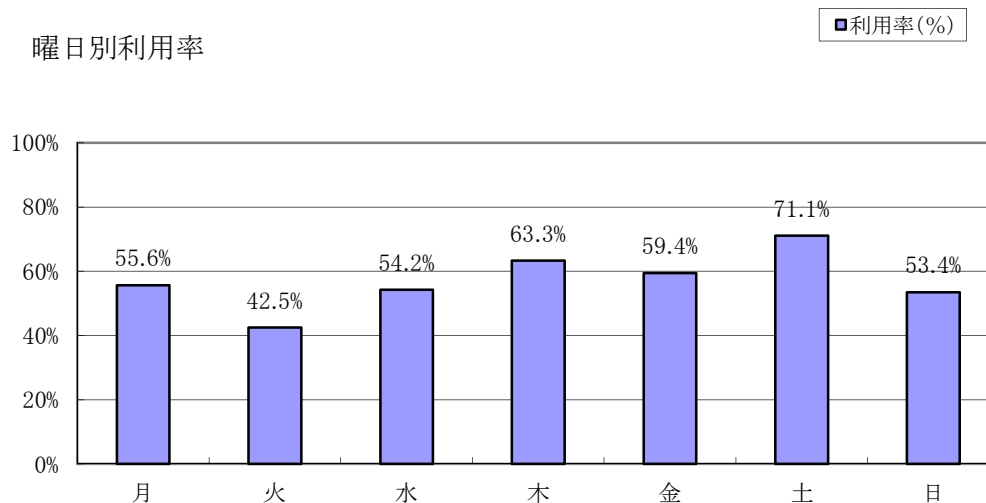
月別利用率



施設別利用率



曜日別利用率



平成23年度中央公民館利用状況

1. 時間帯別集計

	午 前			午 後			夜 間			合 計				利用者数			
	件 数	目的外 使用	利用率	件 数	目的外 使用	利用率	件 数	目的外 使用	利用率	件 数	目的外 使用	利用率	目的外 使用	合 計	目的外 使用	1 件当 平均 (人)	目的外使用 平均 (人)
第一会議室	266	0	87.2%	270	0	88.5%	204	0	69.9%	740	0	82.0%	0.0%	6,031	0	8.2	0.0
第二会議室	268	0	84.8%	269	0	85.1%	192	0	63.6%	729	0	78.1%	0.0%	5,174	0	7.1	0.0
第三会議室	289	0	91.5%	293	0	92.7%	222	0	73.5%	804	0	86.1%	0.0%	6,417	0	8.0	0.0
第四会議室	253	0	80.1%	273	0	86.4%	231	1	76.5%	757	1	81.0%	0.1%	11,526	24	15.2	24.0
講 座 室	249	1	79.3%	286	0	91.1%	240	2	79.7%	775	3	83.4%	0.3%	15,309	42	19.8	14.0
和 室	280	0	88.6%	288	0	91.1%	248	0	82.1%	816	0	87.4%	0.0%	7,835	0	9.6	0.0
ホ ー ル	280	0	88.6%	291	0	92.1%	290	0	96.0%	861	0	92.2%	0.0%	21,036	0	24.4	0.0
視聴覚室	261	0	82.6%	305	0	96.5%	234	0	77.5%	800	0	85.7%	0.0%	11,799	0	14.7	0.0
料理実習室	199	0	63.0%	225	0	71.2%	96	0	31.8%	520	0	55.7%	0.0%	5,235	0	10.1	0.0
美術工芸室	265	0	83.9%	288	0	91.1%	155	0	51.3%	708	0	75.8%	0.0%	3,990	0	5.6	0.0
暗室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,610	1	82.9%	2,788	0	88.6%	2,112	3	70.2%	7,510	4	80.7%	0.04%	94,352	66	12.6	16.5

※目的外使用は内数

2. 曜日別集計

	月		火		水		木		金		土		日		合 計	
	総件数※3	139	総件数	83	総件数	139	総件数	142	総件数	141	総件数	145	総件数	145	総件数	934
	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率	件 数	利用率
第一会議室	105	78.4%	68	82.9%	118	88.1%	112	83.6%	117	88.6%	120	87.6%	100	74.1%	740	82.0%
第二会議室	102	74.5%	72	87.8%	117	85.4%	114	81.4%	131	94.9%	120	83.9%	73	51.0%	729	78.1%
第三会議室	124	90.5%	66	80.5%	126	92.0%	124	88.6%	130	94.2%	125	87.4%	109	76.2%	804	86.1%
第四会議室	125	91.2%	61	74.4%	123	89.8%	120	85.7%	119	86.2%	121	84.6%	88	61.5%	757	81.0%
講 座 室	106	77.4%	61	74.4%	128	93.4%	126	90.0%	119	86.2%	116	81.1%	119	86.2%	775	83.4%
和 室	129	94.2%	60	73.2%	132	96.4%	134	95.7%	127	92.0%	126	88.1%	108	75.5%	816	87.4%
ホ ー ル	111	81.0%	80	97.6%	132	96.4%	139	99.3%	130	94.2%	141	98.6%	128	89.5%	861	92.2%
視 聴 覚 室	135	98.5%	61	74.4%	120	87.6%	140	100.0%	108	78.3%	136	95.1%	100	69.9%	800	85.7%
料 理 実 習 室	72	52.6%	48	58.5%	89	65.0%	82	58.6%	90	65.2%	89	62.2%	50	35.0%	520	55.7%
美 術 工 芸 室	81	59.1%	66	80.5%	88	64.2%	113	80.7%	132	95.7%	108	75.5%	120	83.9%	708	75.8%
暗 室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,090	79.7%	643	78.4%	1,173	85.8%	1,204	86.4%	1,203	87.6%	1,202	84.4%	995	70.2%	7,510	80.7%
貸出日数	47		28		47		48		48		49		49		316	

※3 総件数…年間に貸し出しをした区間数の総計

3. その他

利用件数(年間)

陶芸釜	147
-----	-----

青少年団体(年間)

件数	164
人数	1574

<備 考>

開館日数	323
施設貸出日数	316
施設貸出日数×10	3,160
施設貸出件数	934
総単位数	9,303
休 館 日	43
1日当平均件数	23.8
1日当平均利用率	80.7%
1日当平均利用者数	298.6
1件当平均利用者数	12.6
目的外利用者の割合	0.1%

	件 数	利用率
市関係	390	5.2%
公民館	192	2.6%
合 計	582	7.7%

※1下記期間は統計に含まない

公民館のつどい3/7～3/11

市民まつり11/12・11/13

※2総単位数は下記の期間・部屋の貸出をしなかった177単位を差し引いた数字。

団体活動室整理のため第1会議室9日(9/1～9/10)

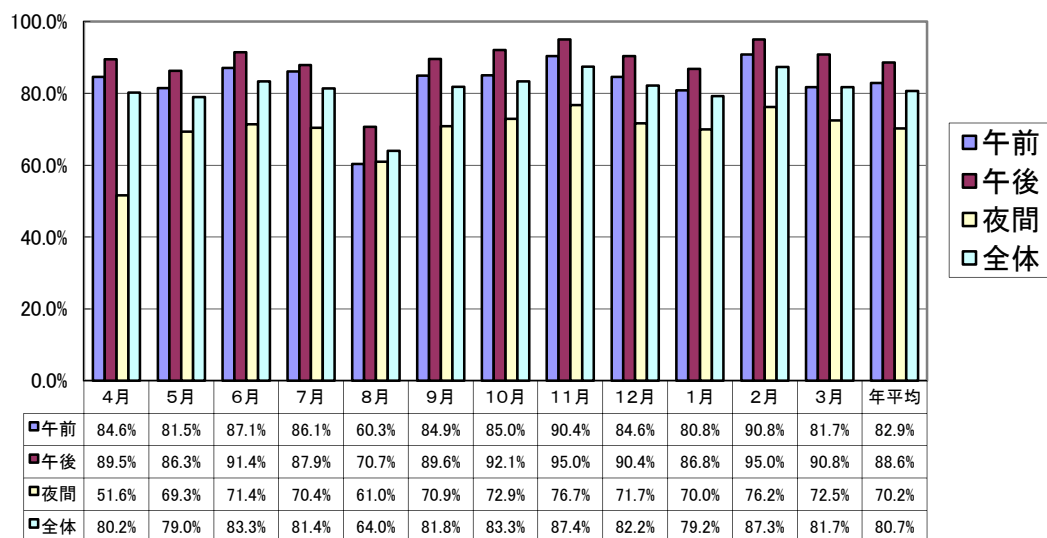
選挙4/10・4/24(第1会議室、講座室)

夜間休館14日(4/1～4/15)

平成23年度 中央公民館利用状況

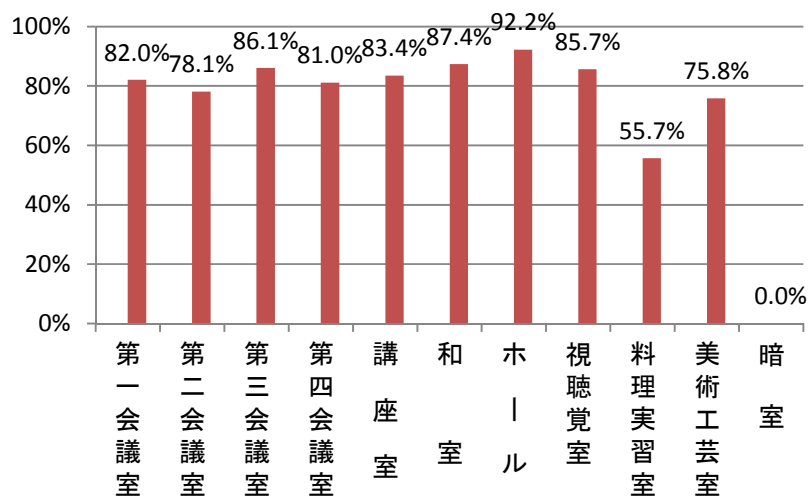
月別利用率

■利用率[%]



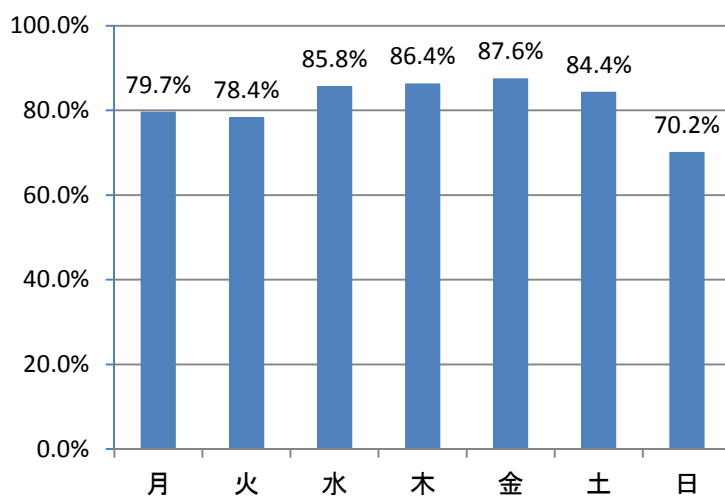
施設利用率

■利用率[%]



曜日別利用率

■利用率[%]



狛江市立西河原公民館施設・設備・備品料金表
 目的外・市外団体の使用料は次のとおりとする。

施設使用料

(単位:円)

施設使用料		使用料
施設名	摘 要	使用料
生活工芸室		5,000
暗室		1,000
学習室Ⅰ		5,000
学習室Ⅱ		3,000
学習室Ⅲ		3,000
和室		4,000
茶室		2,000
料理実習室	料理実習使用	6,000
	料理実習以外使用	3,000
多目的ホール	ホール全部使用	13,000
	舞台又は客席のみ使用	6,500
リハール室		2,000
視聴覚室		4,000
展示ギャラリー	展示期間は2週間を限度とし、1日につき、10,500円とする。	
1 各室の利用区分は、9時～12時、13時～17時、18時～21時30分とし、各室の使用料は、1区分ごとの使用料とする。		
2 施設を時間の区分を超えて連続使用する場合は、区分ごとの使用料の合計額をその使用料とする。		

付属設備使用料

(単位:円)

付属設備の名称	単位	使用料
反響板	1式	4,000
スクリーン	1式	1,000
フットライト	1列	700
アッパーホリゾンライト	1列	800
ローホリゾンライト	1列	800
ボーダーライト	1列	700
サスペンションライト	1灯	300
フロントサイドスポットライト	1灯	300
シーリングスポットライト	1灯	300
ピンスポットライト	1灯	500
スポットライト	1灯	200
エフェクトマシーン	1式	1,300
舞台用スピーカー	1式	2,000
音響拡声器装置	1式	3,000
ビデオデッキ・モニターカメラ	1式	2,000
16ミリ映写機(多目的ホール)	1台	3,000
16ミリ映写機(ポータブル)	1式	1,000
陶芸窯	素焼	5,000
陶芸窯	本焼	15,000
ビデオ編集機	1式	3,000
七宝窯	1式	1,000

備品使用料

(単位:円)

備品の名称	単位	使用料	摘 要
所作台	一式	4,000	
屏風	一双	1,000	
演壇	1台	500	花置台付
指揮台	1台	200	
譜面台	1台	100	
平台	1台	200	
箱馬	1台	50	
花瓶	1器	200	
ミラーボール	1台	800	
和太鼓	1式	600	
ダイナミックマイク	1本	500	
コンデンサーマイク	1本	800	
ワイヤレスマイク	1本	1,000	
レコードプレーヤー	1台	800	
CDプレーヤー	1台	500	
カセットテープレコーダー	1台	500	
ホール用簡易型移動式アンプ	1式	2,000	ワイヤレスマイク2本含
移動アンプ	1式	500	
グランドピアノ	1台	3,000	
アップライトピアノ	1台	1,000	
ビデオセット	1式	600	33インチ・再生専用
ビデオセット	1式	500	29インチ・再生専用
スタジオ型ビデオカメラ	1台	2,000	
OHP	1式	500	
スライドプロジェクター	1式	500	
ステレオラジオカセット	1台	100	
移動用黒板	1台	100	
延長コード	1台	100	
持込器具	1台	200	

* 付属設備の使用料は、午前・午後・夜間の区分ごと1回の使用料とする。
 ただし、陶芸窯の使用料は使用工程ごとに1回とする。

* 備品の使用料は、午前・午後・夜間の区分ごと1回の使用料とする。

泊江市立中央公民館施設・備品使用料
目的外・市外団体の使用料は次のとおりとします。

施設使用料(目的外)

(単位:円)		
施 設 名		使用料(1区分)
第一会議室		3,000
第二会議室		3,000
第三会議室		2,000
第四会議室		6,000
和室		3,000
料理実習室	料理実習使用	8,000
	料理実習以外使用	4,000
美術工芸室	美術工芸室のみ使用	4,000
	陶芸窯を同時に使用	2,000
視聴覚室		6,000
講座室		6,000
ホール		10,000

備考 各室の使用は、9時～12時、13時～17時、18時～21時30分の1区分ごととし、
各室の使用料は、1区分ごとの使用料とする。

備品使用料(目的外)

(単位:円)			
備品の名称	単位	使用料	摘要
譜面台	1台	100	
ダイナミックマイク	1本	500	
ワイヤレスマイク	1本	1,000	
移動アンプ	1式	500	
CDプレーヤー	1台	500	
カセットテープレコーダー	1台	500	
アップライトピアノ	1台	1,000	
ビデオセット	1式	600	
OHP	1式	500	
スライドプロジェクター	1式	500	
延長コード	1本	100	
カラオケ機	1台	2,000	
ホール用音響機器一式	1式	2,000	マイク含む

備品の使用料は、使用時間の区分ごとに1回の使用料とする。

登録番号（刊行物番号）

H24－10

平成 23 年度狛江市公民館の活動の記録

発 行 平成 24 年 7 月

編集・発行 狛江市公民館

狛江市立西河原公民館（本館）

〒201-0013

東京都狛江市元和泉二丁目 3 5 番 1 号

電話 03－3480－3201

狛江市立中央公民館（分館）

〒201-8585

東京都狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03－3488－4411

印 刷 市内印刷

頒布価格 190 円